

平成 27 年第 4 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 27 年 9 月 7 日 (月曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 会派代表質問

17 番 吉成伸一議員

1. 行政評価システムについて
2. 財政の見える化の推進について
3. 発達障がい児(者)への支援体制について
4. 生活困窮者への支援について
5. 栃木県版「Jピレッジ構想」について

14 番 眞壁俊郎議員

1. 小中学校適正配置基本計画について
2. 生活困窮者自立支援制度について
3. 平成 26 年度決算について
4. 今後の市政の取り組みについて

20 番 山本はるひ議員

1. 新庁舎建設における今後のまちづくりのあり方、考え方について
2. 学校教育の充実と今後について

出席議員（25名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
22番	玉野宏	議員	23番	平山啓子	議員
24番	植木弘行	議員	25番	人見菊一	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

21番	相馬義一	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司

農業委員会
事務局 長 川 嶋 勇 一
塩原支所 長 赤 井 清 宏

西那須野
支所 長 関 谷 正 徳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠
課長補佐兼
議事調査係長 増 田 健 造
議事調査係 長 岡 栄 治

議事課 長 大 武 利 幸
議事調査係 伊 藤 靖
議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は25名であります。21番、相馬義一議員より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会派代表質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

吉 成 伸 一 議 員

議長（中村芳隆議員） 初めに、公明クラブ、17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 皆さんおはようございます。公明クラブ、吉成伸一です。

先ほどはすばらしい歌声がこの議場にこだまをいたしました。心の濁りが荒川さんだけに洗われた気がいたします。

それでは、会派代表質問を行います。

1、行政評価システムについて。

本市における行政評価システムは、平成17年度から導入を開始し、平成20年度から運用されてい

ます。行政評価システムはPDCAサイクルを定着させ、行政活動の無駄をなくすことや、行政の説明責任を果たすことを目的として、各自治体で導入が進められてきた行政経営のためのツールです。

以下についてお伺いします。

行政評価システムを運用したことによるこれまでの成果を伺います。

平成24年度までの評価結果が公表されていますが、平成25年度、平成26年度の評価結果を伺います。

現在、行政評価システムの改善を進めていると思いますが、改善内容と行政評価への市民の声を取り入れる仕組みについて伺います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問に順次お答えいたします。

まず、行政評価システムについては、これは全部関連がありますので最初は一括で答弁をさせていただきます。

初めに、行政評価システムを運用したことによるこれまでの成果についてお答えいたします。

行政評価システムにつきましては、導入時から平成24年度までの事務事業評価において行財政改革の推進、市民との協働による行政の透明性向上、政策マネジメントの実践を目的に実施してきており、成果といたしましては有効性や効率性に見直し余地がある事業が明確化され、職員も成果を意識して事務事業に取り組むようになっております。

しかしながら、この評価結果を翌年度の実施計画や予算編成にどう反映させるかということが大きな課題でもありました。そのため、平成25年度の事務事業評価から改善を行い、評価結果を踏ま

え本市が優先的に取り組むべき施策の方向性を行政運営の基本方針として提示をし、実施計画の策定や予算編成方針に掲げることにつなげることにいたしました。

事務事業評価の結果につきましては、平成25年度は実施計画計上事業全289事業のうち、146事業で、また平成26年度は全305事業のうち137事業で改善点が見出されました。これらの改善点につきましては、翌年度以降の実施計画にどのように反映されているかを実施計画ヒアリングの中で確認を行いながら、計画策定を進めております。

なお、評価結果の公表につきましては、行政評価システムの改善に伴い、公表の方法について変更を行うため、現在公開方法を検討しております。

行政評価への市民の声を取り入れることにつきましては、必要なことであると認識しておりますが、単年度ごとの評価ということではなく、それらは総合計画（基本計画）の策定にあわせて行っていきたいと考えております。市民アンケートの結果を踏まえ、総合計画策定審議会の中で前計画の評価を新たな計画に生かしていきたいと考えておりまして、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、再質問をしたいと思います。

これまで、実際には平成20年度から運用されてきた行政評価システムでありますけれども、ただいま市長答弁ありましたように、その中でこの事業によって、事業によっては効率性、それから有効性、それらについて見直す余地がある、明確にそういった部分があったと。もう一つは職員の事業に対する成果をやっぱり求めなくちゃいけないだと、そういった意識がこの行政評価システムを導入することによって生まれてきたと、それが大きな成果だということでご説明いただいたわけ

ですが、実際に直近のものでいうと平成24年度の事務事業を見ますと、評価の対象となったのは192、そしてその中で見直す余地がある事業、それらについても幾つか指摘が実際にはされてきたわけでありまして。それらの実際に指摘がされたものが、その後どのような形で改善がされたのか、代表的なもので結構だと思いますのでお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 実際、評価をやって指摘があったところをどう改善したかということでございますけれども、平成25年の事業の評価ということで見ますと、手元に資料があるものですから、ちょっとその中で幾つか例を示させていただきたいと思うんですけれども、消費生活に関する情報提供事業というものがございまして、評価の結果の中にメール配信システムを利用した消費者情報の提供が可能なので、それについて検討ということが評価の中ではございまして、次年度以降の改善の内容の中ではみるメールを積極的に活用しながら情報提供を行ってきているというような例がございます。

また、行政データ収集運用事業ということで、統計から見た那須塩原の公表ができるように検討してくださいと、また統計データの一元化が図れるよう検討というのが評価の結果でございましたが、統計から見た那須塩原をホームページ上で公表したというようなところでの改善点が行われてきているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 今、部長から平成25年度ということで実際に改善がなされた分での主な2点いただいたわけですが、どちらもどち

らかというソフト事業だと思うんですね。当然、事務事業ですからハード事業もその中にたくさん含まれているわけです。ハード事業の中での見直しとか、もし具体的なものでお答えができるのであればお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） ハード事業ということでございますけれども、申しわけありません、ちょっと手元にハード事業関係の資料がございませんので申しわけありません。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、後で教えていただければと思います。

続きまして、実際にこれから改善、現在も改善を進めていると、評価システム自体の改善を進めているというお話があったわけですが、現在行われている行政評価システム、事務事業評価システムに関しましては、思うに内部評価という形で進めてきているんだと思うんです。ただ、これもやはり、かなり行政評価システムが浸透してきた各自治体で行われるようになって浸透してきた中では、かなり改善がされてきているわけです。そういった中で、外部評価を入れている自治体もあります。実際に私も外部評価というのは非常に大切なものじゃないかなと思います。

市役所外部の専門家から構成される、これは例えばですけども、行政評価委員会的な組織をつくって実際の事業の評価を改めて2次、3次、言うなれば4次評価ぐらいの評価をしていただくという組織づくりというもの今後は必要じゃないかと思うんですが、見解をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 外部評価についてという

ことで、県内でも幾つか外部評価をやっている自治体もございます。外部評価につきましては否定する話ではないというふうには思っております。事実、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証、見直しにつきましては、総合計画審議会の中で行うということにしておりまして、これはまさに外部評価の一部ではないかなと考えております。

ただ、全体的な行政評価という点につきましては、先ほど改善を行っているというところがございまして、当面、職員みずからが評価改善を行っているというところで進めていければというふうには考えてございます。

なお、総合戦略の中でそういった外部評価的なものも導入していきますので、そういった状況を踏まえながら、今後研究は進めていきたいというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 研究は進めていくということですから期待はしたいと思います。

続いて、公表に関しても今検討を加えているというお話がありました。現在の行政評価の表現として2次評価を見ると、その言葉で適切とか見直し、増加、向上、こういった言うなれば抽象的な表現がなされています。これは公表した際に、非常に市民にとってはわかりにくい表現じゃないかなと私は感じます。やはりわかりやすいとなると数字による3段階評価とか、5段階評価、そういった表現の仕方のほうが市民にとっても非常にわかりやすいものになるんじゃないかなと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 評価のそのものが、先ほど言いましたように公正とか適切とかいうそういった表現で評価されていますので、これまでの公

表についてはそういった視点からの公表ということになってきております。ただ、先ほどの数字での評価ということで、市民の方がわかりやすいような公表の仕方ということで、それらも参考にしながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ぜひ検討を加えていただきたいと思っております。

それから、その前の部長の答弁にもちょっと触れておりましたけれども、その市民の声を取り入れるということでは、今回に関して言うと、総合計画の基本計画の策定において審議会の中でそれらの市民の声を生かしたいというお話が市長の答弁にもあったわけですが、やっぱり私はせっかくこの行政評価システムで評価をしているわけですから、それぞれ市民目線であったり、市民の感覚が必要な事業であると思うんです。そういったものをぜひピックアップして、これも一部やっている自治体がありますけれども、市民参加の中のワークショップ的なものを、これは既に黒磯駅前の活性化についてはワークショップもやっているわけですが、この行政評価システムでこの部分はちょっと市民の目線、市民の感覚が必要だなと思うような事業については、ぜひ市民参加のワークショップを今後は導入したらいいかなと思っておりますが、この点もお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市民の目線からの評価ということでワークショップの導入ということでございますけれども、ワークショップにつきましては、今回策定しております総合計画の中でも市民の声を取り入れるということで、ワークショップの開催を予定しているところでございます。

そんなところから、評価に直接かかわるワークショップになるかどうかということとは別としても、市民の声を取り入れた形での計画づくりということも一つ評価を踏まえてということになるかと思っておりますので、そういったことで今考えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） やはり総合計画（基本計画）をつくる際の、例えばワークショップであれば、何年かに1回という話になってしまうわけですが、でも、行政評価システム、事務事業評価システムというのは毎年、評価をして翌年の予算編成であったり実施計画、2年ローリングでやっていますけれども、そういったものに反映させようという形ですから、ぜひ毎年やるぐらいのワークショップであっていただきたいなど、そのように思います。

結びになりますけれども、この行政評価システムは、評価、改善という要素を加え、必要な事務情報を集め分析して、それが最初に述べましたけれども、PDCA、計画、実施、評価、改善、このサイクルを実現することが可能となるシステムです。そして、透明性の高い行政、住民参加の行政、効率的な行政運営が可能になります。よりよい行政評価システムが構築されることに期待をし、この項の質問を終わります。

それでは、2の財政の見える化の推進についてお伺いをいたします。

これまで地方公共団体の予算、決算、財政状況等については、地方自治法等の法令の規定により公表が義務づけられ、客観的で確実に確認できる現金収支を厳密に管理する単式簿記、現金主義会計が採用されてきました。しかし、単式簿記、現金主義会計では得られない情報を補完するために、企業会計の手法を取り入れた複式簿記、発生主義

等のメリットを生かした財務書類の作成が必要となってきました。

以下について伺います。

新公会計制度には、基準モデルや東京都方式がありますが、本市は総務省方式改定モデルを採用しています。採用理由を伺います。

総務省方式改定モデル、基準モデル、東京都方式、それぞれのメリット、デメリットを伺います。

新公会計制度を一言で説明すると数値化、見える化、わかる化です。正確な資産、負債の把握ができるのは基準モデルや東京都方式ではないでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） ただいまの質問に順次お答えさせていただきます。

まず、財政の見える化の推進についてお答えをいたします。

の新公会計制度において、総務省方式改定モデルを採用した理由についてでございます。新公会計制度は国の資産、債務改革の取り組みにあわせて地方自治体の資産、債務改革に必要な会計制度として導入されたもので、歳入歳出決算の状況に加えて、資産やコストの情報を含めた財政状況を把握、公表することにより、行政の透明化を高める効果があるものであります。平成19年に総務省から公会計の整備、推進についての通知があり、本市においても平成20年度決算分から総務省方式改定モデルにより、バランスシートなどの財務書類4表を作成し、公表しております。

総務省方式改定モデルを選択した理由は、既存の統計データが活用できるなど、作成のしやすさにすぐれており、新公会計制度による財務書類を

速やかに作成、公表することが最も可能であるためであります。

次に、総務省方式改定モデル、基準モデル、東京都方式、それぞれのメリット、デメリットについてもお答えをさせていただきます。

まず、総務省方式改定モデルですが、先ほど申し上げましたとおり、比較的短期間の作業により作成、公表が可能であります。デメリットとしては、行政サービスの提供に必要な道路や公共施設などの固定資産について、その状況把握を簡便な方法で行うため、他の方式と比べると精度が落ちることである、この点が挙げられると思います。

次に、基準モデルのメリットですが、現存する全ての固定資産をリストアップするとともに、複式簿記による個別仕分けを行うため、精度の高い財務書類を作成することができます。デメリットとしては、固定資産把握と複式簿記導入にかかわる財政負担等が大きいことが挙げられると思っています。

東京都方式は、固定資産の評価方法や独自の財務会計システムを導入する点などに違いがあるものの、おおむね基準モデルと同様のメリット、デメリットを有しております。

また、の問いにも答えますが、正確な資産、負債の把握ができる公会計の作成方式についてもお答えいたします。

現在採用している総務省方式改定モデルは既存の統計データを使う簡便な方法ですが、固定資産台帳整備や複式簿記導入を段階的に実施することにより、標準モデルと同様の資産、負債の把握が可能となるものであります。しかしながら、多くの団体でそれらの段階的な実施が十分進んでいないことから、ことし1月に総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通知があり、原則として平成29年度までに統一的な基準

による財務書類を作成することとされたところ
あります。

作成に当たっては、基準モデルや東京都方式と
同様に、現存する全ての現有する全ての固定資産
について台帳を整備するほか、現行の単式簿記に
加えて複式簿記による個別仕分けが必要となりま
す。本市においても統一的な基準による財務書類
の作成に向けて昨年度から3カ年事業として実施
している公共施設等総合管理計画策定の中で固定
資産台帳を整備するとともに、複式簿記等につい
ても導入を進めます。これらにより、正確かつ詳
細に資産、負債の把握ができるものと考えており
ます。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは再質問させて
いただきます。

ただいま市長答弁の中にありました本市が採用
している総務省方式改定版のモデルを採用してい
るわけですが、そのメリットとしてはこれ
までのデータが使える、それから作成がしやす
い、これも大きなメリットだとももちろん思います。
ただデメリットとしてありましたように、固定資
産の把握に関しましてはちょっと精度が低いとい
うことが指摘をされているわけです。

これ、よく言われるんですけれども基準モデル
であったり、東京都方式、これに関しましてはや
はり固定資産を把握する、そういったこともあり
ます、明確に把握するということもありますから、
どうしても財源がそこにかかってくると、費用
がかかるんだという話がありますが、大まかな数
字で結構だと思ってしまうんですけれども、実際
に基準モデルであったり、東京都方式を採用した
場合には、費用として現在どのくらいかかると見
込んでいらっしゃるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 国で言っております基準
モデルとかに現在の財務処理のほう、変更した場
合にどれくらい費用がかかるかというようなこと
であります、現在検討中でありまして正確な金
額が出ておりませんので、大変申しわけございま
せん。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 固定資産台帳整備に関
しては、特別交付税等で出ておりますので、そう
いった部分はかなり持ち出しは少ないのかなとい
う気がするんですけども、もしわかるようでした
ら後で教えていただければと思います。

あと今回のこの最終的には導入に向けて現在も
進んでいるというお話ですけれども、実際にじゃ
複式簿記であったり、発生主義を採用した場合に
どういうふうになるのかというのをちょっとお
尋ねしたいと思うんです。

これは一つの例として、例えば、那須塩原市で
100万円の自動車を購入したと。現在の単式、そ
れから現金主義であれば、これはもう現金とい
う一つの科目の収支のみを記載する会計方式なわけ
です。でもこれを基準モデルであったり、東京都
方式の複式、そして発生主義会計の場合にはどう
いうふうになるのか、これ表現されるのか、もしわ
かりやすい説明がつけばお伺いしたいなと思いま
す。

それとあわせて、例えば、一番新しい公表のデ
ータといえば平成26年12月20日号の広報で示さ
れた財務指標4表があるわけですが、これも
工夫されていると思うんです、工夫、説明なん
かもされていますから、工夫はされていると思
うんですけれども、やはりほかの自治体の参考
にさせていただくと、市民が見るとい
うその市民目線で行くと、やはり数字と文字
だけの羅列じゃなくて、

そこにはイラストが入っていたり、結構工夫して載せているんです。そういったものを見ると、これのほうの方がわかりやすいんじゃないかなと、そんなに手の込んだものにしなくても、ちょっとした工夫で見やすくなるんじゃないかと思うんですが、その点も2点お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それではまず初めに、複式簿記を取り入れてどういうふうなことがわかるのかということ的具体例を使ってというふうなご質問かと思えます。

その前段としまして、単式簿記その反対には複式簿記があるわけなんです、例えて言いますとうちの家計簿みたいな形で何を買って、その残高は幾らあるのかというふうな単純なものでありますけれども、今度は複式簿記というふうなことになる、それに加えて財産がどういうふうになっているのか、それから借金、これもどうなっているのか、それがイメージしやすいような形になるというふうなことでありまして、どこから入ってきたお金がどこに使われているのか、あるいはどういった形でお金を持っているのか、それと何にお金を使っているのか、そういったものがわかりやすくなるでしょうというふうなことが言われております。

具体例をというふうなことで、100万の自動車を購入してというふうなお話がございました。そんなところからでありますけれども、単式簿記というふうなことになる、歳出に100万が記載をされるというふうなことになる、購入年度の決算書に支出金額が記載されるわけでありまして、ただし購入翌年度以降の決算書には記載がされないというふうなことになってしまうわけなんです。

一方、複式簿記の場合でありますと、まず100万円の自動車というふうなこと、固定資産の増加というふうなことで現金100万というふうな流動資産、これが減少したというふうなことで記載をされるわけでありまして、また、購入年度の財務書類に自動車の増加と現金の減少が記載され、さらには自動車の価値が使用によってどれだけ減少しているのかというふうな耐用年数の期間、いわゆる減価償却費というものが毎年度財務書類のほうに載っかっていくというふうなところだと思います。

このように、複式簿記におきましては、保有しています資産と使用による価値の減少の割合なんかを金額的に記載するため資産状況、これをより正確にわかるというふうなことになるかと思えます。

それからもう一点。確かに財務書類、4つの表があるわけなんです、ぱっと見てもなかなかわかりません。私も改めて今回眺めてみたわけなんです、やはり数字だけの羅列になってしましますと、なかなかわかりづらい。この広報のほうにも、それなりのコメントは載せていただいているわけなんです、やはりどこを見て何がわかるか、そういったところの見方みたいなものも、やはりあわせて掲載していくようなのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 部長から今、例を挙げて説明いただきましたので、大分わかりやすく複式簿記についてはなつたと思えます。そのほかにも発生主義ですから、事業仕分けの部分が当然一緒に入ってくるわけです。例えば車であれば、購入時期と納車時期と、そういったものが当然記されてくるわけです。それによって、車という資産

自体がより明確に、那須塩原市としての1台の100万円の車という資産がより明確な形で表現されると、最終的にはそういうことだと思います。ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから今、部長も言われたとおり、この私も持っていますけれども、本当に数字と言葉だけで羅列されていますので、我々もぱっと見たときにすぐ了解というふうにはいけません。やはりせっかく載せているわけですから、ぜひとも工夫をしていただいて公表していただければと思いますので、その点もよろしくお願いたします。

次に、先ほど市長の答弁にありましたように、総務省のほうからも出ているように、この3年間で新たなシステムに変えていこうというところで、もう既に通達がされているわけです。ということは、相当準備を進めていかないと導入がすぐぱっとできるものではないと思います。

そこで、答弁にもありましたように、まずは固定資産台帳の整備について既に進めている最中だということなんですけれども、その進捗状況をちょっとお伺いさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほど市長から公共施設等総合管理計画の策定の中で、固定資産台帳の整備ということで答弁をさせていただきました。

固定資産台帳の整備につきましては、現在業務委託をかけて取り組んでいるというところがございます。この総合管理計画の進捗の中で、もう少しで白書というのが出てくるというふうに理解しています。

固定資産台帳そのものにつきましては、最終的には今年度いっぱい策定という形になるかと思っています。白書のほうが先に出てくるというような形の予定になっております。

〔「議長」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 市長。

市長（阿久津憲二） この答弁の検討の中で、ここにあらわれてこないことがございます。

例えば、那須塩原市が幾ら土地を持っているんだといったら、企画のほうで10km²と言ったんです。10km²って10km行って10km真四角に土地、それじゃ全くイメージが湧かないんで、これはもうきちっとしたわかりやすく、何かの方法で応えるようにするまでは応えないでおこうと。こういう私がかんないんです、土地が10km²あるといったら、10km四角にあって、全国にはそういう市、たくさんありますから、うちの市は10km²ですみたいな市が。

だからこういうところもわかりやすく、それから先ほどの財務諸表、ちょうど3年前からなんです。実は漫画化をしようと、わかりやすく漫画を取り入れてやっているところはあるんです。始まったけれどもまとまらなかった。これは非常に逆になかなかそのつくる人の大変な能力といえますか、それからとり落ちがあってはまずいし、そんなことで3年前から企画に命を出しまして、何とかわかりやすく公表できる方法、漫画化はどうだと言って始まったんですけれども、これも挫折をしたと、なかなか発表できるまでにいかなかったんです。だからそういう面では、内部でも各方面についていつも言うアヒルの水かき、表に出てこないけれども、足は一生懸命動いているみたいな感じで、現在さまざまなこの準備を進めている案件も非常に多いと、ご理解をいただければありがたいと思います。

〔「いいですか、すみません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほどの固定資産台帳の整備時期、今年度いっぱいということで答弁した

んですが、スケジュール的には来年の5月を最終的なスケジュールの予定ということで現在、進めておるといところでございますので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思ます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ただいま市長から裏話というか、わかりやすいお話をさせていただきました。そのアヒルの水かき、水かきを一生懸命やっているんだというのはわかります。ただ、結果もやはり求めていかなければいけないと思ますので、ぜひ改善されたすばらしいものが出てくることに期待をしたいと思ます。

この今回新たな公会計制度の導入するに当たって、やはり明確に今後の、平成29年度までには運用しなくちゃいけないわけですから、今後の正確というかスケジュールを、こうやって進めていきますというスケジュールをお尋ねしたいと思ます。

それから新方式を導入した場合には、先ほどからありますように発生主義による複式簿記の導入、こういったことに関しては専門的な知識が必要だと思うんです。そういった際の職員の方々の研修については、こういったことを考えていらっしゃるのか。

それからこれはよその自治体の事例ですけれども、職員向けに新公会計通信という通信をつくって、それぞれスポット的にはあると思うんですけれども、今回はじゃ仕分けについて詳しく載せましょうとか、そういった職員のスキルアップに通信を使って行っているというような自治体もあるようです。

そういったやはり那須塩原市独自の工夫も必要だと思うんですが、あわせてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは2点質問ございました。

1点目のスケジュールというふうなことでございますが、先ほど企画部長のほうからお話がありましたように、来年5月というようなことで固定資産台帳というような形になるかと思ます。まずはそれを固めまして基礎ができるというふうなことになります。それから新たな公会計制度のほうを進めていくということになるわけなんですけど、仕分けをする段階で会計処理のほうも関係してくるわけでありまして、財務会計システム、こちらとのリンク、その調整をしまして、新たなシステムを構築していくというふうなことになるかと思っております。

それから職員のスキルアップというふうなことでありますが、国のほうから要請が来た段階におきまして、国のほうでもこういうことを考えていますというふうなことが示されております。いろんな研修機関があるわけでありまして、例えば、自治大学校あるいは市町村アカデミー等々がございます。そういったところで専門的な研修を実施するというふうなことでござりますので、そんなところへ職員のほうを派遣し、研修をもらい、知識なりを習得してもらってくるというふうな考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、結びにちょっと申し上げたいと思うんですけれども、東京都方式を導入した江戸川区の例なんですけれども、江戸川区では東京都方式を導入するのと並行して、これまでの予算区分、大項目で款、この款というのは複数の部がその予算の中に混在しているというのが現状だと思うんです。それらを改善するために、1部1款、また1課1目というふうな整

理をしたわけです。それによって目で財務諸表を見れば、その課の結果がわかりやすく、マネジメントの責任所在が明確になるということは、イコール改善点も洗い出しやすいと、そういった工夫をされている、一緒にやっているような自治体もあるわけです。

ぜひ本市も今後、この新たな方式を導入する際には、幾つもの工夫点が、これあると思うんです。そういったことも今後、しっかりと調査研究していただいて、財政の見える化の質問を終わりたいと思います。

それでは続きまして、3の発達障がい児（者）への支援体制について。

発達障がいのある人で支援の必要な人に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで保健、福祉、医療、教育及び就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供する発達支援システムをいち早く確立したのが滋賀県湖南市です。

本市の発達支援の取り組みについて伺います。

本市も障がいのある子どもの出生時から20歳まで一貫した支援体制を来年4月から始動するとしています。具体的内容を伺います。

乳幼児期から就労期までの支援を行うためには、行政の横の連携が必要です。子育て支援課、社会福祉課、健康増進課、学校教育課、商工観光課等の連携について伺います。

支援を必要とする一人一人に応じた継続した支援を受けるための情報連携ノートのものが必要ではないでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 発達障がい児（者）への支援体制について順次お答えいたします。

まず、来年4月から始動する一貫した支援体制の具体的な内容でございますが、発達支援体制につきましては、来年4月からの始動に向けて現在構築を進めております。切れ目のない一貫した支援体制の整備のために、関係機関の代表者と有識者から組織された発達支援体制協議会実務者会議、庁内関係課会議を実施し、関係機関の連携を図っているところでございます。

特に、子ども部がことし4月から設置をされまして、その最も大きな柱の一つがこの点であったと、こう考えておりますので、子ども部も全力を挙げて今取り組んでおります。当初、準備が非常に膨大になりまして、来年の、来年のですよ、10月ごろからというのをどんなことをしても4月に間に合わせてくれと、こういうこれも裏事情なんですけれども、そんなことで今、部を挙げて非常に素早い取り組みが展開されております。

今後は支援が必要な児（者）に対し、早期に気づき、早期に支援が開始できるよう施設の巡回相談事業を充実させると同時に、個別の支援計画により継続した支援体制とするために、支援の方法や内容等の情報を関係者が共有することを目的として、データベース化に取り組みたいと考えて、準備を進めております。

次に、行政の横の連携についてお答えいたします。先ほどの答えと重複いたしますが、支援が必要な児（者）に対し本市ではさまざまな部署で支援を行っております。現在行っている具体的な支援といたしましては、健康増進課が実施している乳幼児健康診査相談事業、保育課における保育園等での発達支援保育、社会福祉課における児童発達支援放課後等デイ・サービス、子育て支援課における年長児巡回相談事業や療育支援、学校教育課における就学児健康診断等が挙げられます。また、商工観光課においては、将来就労に結びつく

ことを目的に就労に関する情報の提供も行っております。

これらのさまざまな部署で実施している発達支援に関する事業について共通理解し、関係機関の連携を図る目的で開催をしております。市内関係課会議を、今後も継続して実施していきたいと考えております。

最後に、の継続した支援を受けるための情報連携ノートの必要なものが必要について、お答えをいたします。支援を必要とする一人一人に応じた情報の連携は、とても重要なものと考えおり、本市といたしましては、まず支援者側が管理する者として個別の支援計画の作成を検討しております。個別の支援計画は医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が連携、それぞれの支援方法や内容を記載、共有することで乳幼児期から就労へとライフステージごとの支援内容を確実に引き継ぎ、切れ目のない一貫した適切な支援を行うことを目的として、保護者とともに作成するものであります。

さらに、保護者側に管理していただくものとして、個別の支援計画の中から重要な部分を集約して記載したファイルを持つことで、支援が必要な児（者）に関するさまざまな情報を、本人や保護者みずからが支援者側に伝えるためのツールになる機能を持った情報連携ノートの作成を現在検討しております。

以上で私からの答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは再質問させていただきます。

関係機関の代表者、それから有識者からなる発達支援体制協議会、これの構成メンバーについて、まずお伺いをしたいと思います。

それから現在も行っていると思いますが、施設

の巡回相談事業、これを充実したいということだったと思うんですけども、実際に保育園、幼稚園、小中学校、それらで受ける側のコーディネーターが誰なのか、この巡回事業の詳しい内容を伺いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは発達支援協議会のメンバーについてということですので、そちらについてお答えさせていただきます。

平成27年7月1日付で要綱のほうを告示いたしまして、発達支援システムに関して意見の聴取や発達支援を行う関係機関との連携、また事業に関する情報交換を目的として協議会の設立をいたしております。

構成メンバーにつきましては、医師、大学の准教授、作業療法士等の学識経験者の方々、それから保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、ハローワーク、児童相談所、県北健康福祉センター、それから保護者の方の代表ということで、それらの方に加えまして、市内の関係課長を加えた24名で構成しております。

それから、施設への巡回事業の充実をさせたいという点でございますけれども、現在、施設それぞれから要請がございまして、派遣をしている状況等がございまして、それが実は横の連携のままで縦につながっていないという現状がございまして、そのところが課題として、現在上がってきておりますので、これから構築いたします発達支援システムの中で、巡回相談のほうの充実を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ただいま発達支援、今回対策協議会についてはこの7月に設立をされた

というお話ですけれども、市長先ほど、最初の答弁にもありましたけれども、来年4月からスタートしたいと、当初は10月ぐらいかなと思っていたのを何としても4月というお話でした。

そうなると、こういった協議会の開催回数も相当綿密に回数を重ねて開いていかないといけないと思うんですが、そういったことに対する考え方をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 発達支援協議会の開催の回数でございますが、本年度の開催の回数として、もう既に1回開催いたしておりますが、そのほかにもう一回開催の予定をしております。

実はその下に、上下ということではございませんけれども、実際には実務者会議というのを、構成メンバーがおりまして実務者会議というのを開いてございます。それぞれの支援の現場で携わっている方々や保護者の方々、そういう方々の現場の声を伺いながら来年度の構築に向けて今進めているところで、対策協議会についてはそれらの実務者の方々のご意見を伺って、ある程度の形をつくったものについてのご意見をいただきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 実務者会議が非常に大切だというお話ですので、ぜひ進めていっていただきたいと思います

それから、最初の答弁にありましたけれども、各課で現在行われている支援事業ということで、それぞれ紹介がされました。内部に関しては庁内関係課会議をこれからも継続をしていくというお話ですけれども、そうすると統括するのは子育て支援課ということでよろしいのでしょうか。

この発達支援システムについては、ゼロ歳から20歳まで一貫して支援ができる私は組織が必要じゃないかなと思うんです。前段でというか最初に述べましたけれども、湖南市の事例なんかを見ると、やはり発達支援室であったり、発達支援センターであったり、そういったもうこの発達支援システムを進めるための特化した組織がつくられているわけです。ですから、その部分をやはり形として構築していくべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 先進的に進んでおります湖南市については、担当者が今年度も視察をさせていただきました。大変お世話になっているところですが、現在担当としている部署につきましても、子育て支援課、子ども・子育て総合センターが中心になってやっているところでございますけれども、市の組織的なことでもございますので、この場で私のほうから明確にお答えはできないところでございますけれども、当然のことながら専門的な部署、それがこの後どうなるか、今の状況でいいのかということも含めまして、今後当然検討の必要はあると考えておるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 現在のところ統括するのはやはり子育て支援課、そして子育て総合センターというお話でした。両方とも現在でも相当の事務量というか、いろんな仕事をされているというのが現状だと思うんです。そういったことを考えると繰り返しになりますけれども、来年4月にシステム化で進んでいこうということであれば、やはりそこに特化した組織が絶対に私は必要だと

思いますので、答えはここでは出せないということですが、ぜひ検討をお願いしたいなと、そのように思います。

次に、発達支援においては、やはり早期の発見、そして早期の対応が、今でもありませんけれども、非常に大切なわけです。そこで、乳幼児の健康診査、これが非常に大切になってくると思います。近年ふえつつあるのが自閉症であったり、それからアスペルガー症候群などがふえてきているというようなことも言われております。それらが把握しやすい健康診査表を利用しているようなところも出てきているわけです。そういった部分の工夫も私は必要じゃないかなと思います。

ということになると、やはりそれらを見てわかるということになりますから、保健師のスキルアップも当然必要になってくるわけです。この早期発見、早期対応に対する本市の工夫、そういったものをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 乳幼児の健康診査のことでございますので、保健福祉部を所管しております私のほうから、お答えを申し上げたいと思います。

現時点におきまして、乳幼児の健康診査の中で、特にその部分に力を入れたというような形でやっているというような理解ではないところでございますけれども、今後におきまして、発達支援に力を入れていくんだということでございますので、当然そういう点も考慮した健康診査の方法というものを考えなければならないというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） そういった工夫も今後

はぜひ考えていっていただきたいなと思います。

次に、個別の支援計画の作成について、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、就学前、それから就学後、そして最終的には就労期、このようになるわけですが、このそれぞれの時期において、先ほどの答弁で言えばその親と相談しながらつくるといような話、もちろんあるわけですが、これは主体としてどこがつくるのかお伺いをしたいと思います。

それから、本人、それから保護者側に伝えるツールとして提案しましたけれども、情報連携ノートのものをつくるというお話がございました。これをもう少し具体的にお伺いできればと思います。

あと非常に大切になってくるのは、やはり就労期になるんだと思うんです。実際に支援を続けていきました、本人が自立できる、そのためにはやはり仕事につけないとだめなわけですから、そこが非常に大切な部分だと思うんです。那須塩原市では、多くの臨時の職員の方々を採用しているという現状があると思います。そういったところの特別枠的なものもちょっと考えたらどうかという気もするんですが、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは情報の連携ノートのものをどこが中心となってつくるかというところでございますけれども、現在子ども・子育てセンターのほうで中心となってつくるところで考えているところです。

どのようにつなぐか、支援者と支援を必要な方々をどのようにつなぐかというのが、議員おっしゃるとおり一番の課題になっております。担当者同士の情報の引き継ぎも大切ですし、この連携ノートのものという、現在担当のほうでイメー

ジとして考えておりますところが、成長していくライフステージの中で、その時々のある出来事や経緯、日常の過ごし方やかわりの様子、特徴や支援の方法などを記入して、家族以外の人がかかわるときに必要な情報を伝え、就学や進級、進学など生活の場面やかかわる人がかかわるときに一貫した支援が継続して行うように使うものとして考えております。

当然、ライフステージが変わるときに那須塩原市内で、その方々が生活していくわけではございませんので、市外に移ったときに自分の発達の特徴を支援をしていただく方々や、周りの方々に的確に伝える一つのツールとして情報を凝縮したものを、その保護者や、例えば支援を受ける児(者)の方々が持って行って、自分の特徴はこういふところなんですということによって伝えられるものを当然つくらなきゃいけないよねというお声をいただいております、実務者会議のほうでも、絶対に必要だという声をいただいておりますので、今後の中でどういう情報を盛り込むか、どういう形にもっていくかというのも含めまして、検討していきたいと考えております。

それから、就労期、仕事ということについては当然つないでいかなきゃならないですし、今後その一人一人の方々が自立していくというのが一番の目標になっております。自立に向けて、どういう形に持っていか、当然庁内の連携会議の中でも、そういう意味で就労の担当の部署も含めて検討を今後も進めていくつもりですので、その中でいるんな課題を見据えながら、将来に向けて確立できていければいいなと考えております。

市の職員のほうにつきましては、また別途担当のほうからお願いいたします。

以上です。

議長(中村芳隆議員) 総務部長。

総務部長(和久 強) たしかに就労の場というふうなことで、役所内でそういった方々が働く場所というふうなことを検討してはどうかというふうなお話かと思えます。

確かに必要性というふうなことでは、大変重要なことだというふうには認識をしているところでございます。ただ、どういうふうな仕事か果たしていいのかというふうなことににつきましては、しっかり調査なり、研究をしていかなければならないというふうには考えておるところでございます。議長(中村芳隆議員) 17番、吉成伸一議員。

17番(吉成伸一議員) まとめになりますけれども、乳幼児期から手厚い支援を受けられる体制を整備することによって、本人がつまづきを感じたときに自発的に支援を求め、社会参加をスムーズにするためには、乳幼児期から就学期、そして就労期までの関係機関の横の連携による支援、そして個別支援計画による縦の連携による支援を提供するシステムをつくらなければならないということで、これを4月までに本市はつくるということですので、ぜひともこの発達支援システムの導入に向けた準備と、それから導入後の万全な運用を求めて、この項の質問を終わります。

議長(中村芳隆議員) 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

答弁保留の答弁

議長(中村芳隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで企画部長より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほどの答弁の保留しておりました行政評価ということで、事務事業評価のハード事業ということでございますけれども、平成25年度の実施したものである中で、ハードにつきましてもなかなか整備手法等の改善というところの視点はございませんでした。予算とか、人員とかという視点からの改善というところがございまして、小中学校耐震の改修事業とか、青木サッカー場の施設整備事業等がそれらに該当するということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、4の生活困窮者への支援について。

仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生の挑戦を後押しする生活困窮者自立支援法が4月から施行されました。本市の取り組みについて伺います。

これまでの生活困窮者自立支援制度の取り組みで、必須事業である相談窓口の設置、個別の支援プランの策定業務等がありますが、進捗状況を伺います。

自治体が任意で実施する事業には、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業があります。取り組みについて状況を伺います。

生活困窮者の早期発見、また相談窓口に来られない方へのアウトリーチ（訪問支援）について伺います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質

問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 生活困窮者への支援についても、順次私のほうからお答えをいたします。

の窓口の設置と、個別の支援プランの策定状況について、まずお答えいたします。必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付事業につきましては、ことし4月からスタートをいたしました。自立相談支援事業につきましては、社会福祉協議会に事業を委託して、相談及び個別の支援プランの策定を行っております。社会福祉協議会では、本所のほかに黒磯支所、塩原支所の3カ所に窓口を設置して相談を進めております。4月から8月までの相談は90件あり、うち支援プラン策定対象件数は13件で、4件が策定済み、残り9件が策定中となっております。なお、プラン策定の対象となっていないケースにつきましては、相談の段階で解決するケースや、自立支援制度では解決できないケース、さらには相談の結果、生活保護の申請に至るケースなどであります。

また、もう一つの必須事業である住居確保給付事業は、市が直接事業を行っております。この事業は、離職等により住宅を失うおそれのある生活困窮者に対し、求職活動を行うことなどを条件に家賃相当額を支給するものであります。ことし4月から8月までの実績は1件であります。

次に、任意事業の取り組みについてもお答えいたします。任意事業につきましては、国のメニューにおいて就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業がありますが、本市では家計相談支援事業と学習支援事業について実施をしたところでございます。

家計相談支援事業につきましては、社会福祉協議会に委託をして、先ほどお答えいたしました必須事業の自立相談支援事業とあわせて取り組んで

おります。4月から8月までの実績としては、まだ1件であります。

また、学習支援事業につきましては、市が直接事業を行っており、10月からの教室開設に向け教育部の協力を得ながら準備を進めております。現在対象となる中学生95人から申し込みがあり、各中学校区の公立公民館を利用し、週2回午後7時から9時までの2時間、学習支援員が生徒の学習の到達度にあわせて支援を行ってまいります。

3番目の質問で生活困窮者の早期発見と、窓口に来られない方へのアウトリーチについてもお答えいたします。生活困窮者の早期発見、早期相談は生活困窮状態からの早期の自立を支援するものであり、生活保護に至る前の重要な位置づけであると考えております。このため、広報紙での周知やPR用パンフレットの配布のほかに、生活困窮者からの相談を受けることが多い民生委員などの方に対し制度の説明を行い、相談があった場合には情報提供いただくようお願いしております。また、事情により窓口へ来られない方につきましては、個々の状況を把握し、直接訪問するなどの対応を図っております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは再質問させていただきます。

今回のこの制度の中で、自立相談支援事業については社会福祉協議会への委託事業としたというお話がございました。相談を受けて、そこから支援プランを策定するわけですが、まずはその相談を受けて、支援プランを策定する方はどんな方が担当されるのかお伺いをしたいと思います。

それから、4月から8月までで先ほど90件の相談があったというお話でした。その多くがこの制度に当てはまらないというお話だったわけですが

れども、具体的にはこういった相談内容だったのか、答弁できる範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

それから、実際には生活保護の申請に至ったという例があったということですが、これは何件くらいあったのかも伺います。

あわせて、それでは直接生活保護の相談を社会福祉課は受けているわけですが、何件ほどこの4月から8月であったのか、これなぜ聞くかという、今回のこの生活困窮者の自立支援制度と、それから従来からある生活保護制度、それぞれの相談業務が混雑する、もちろん社会福祉協議会と、それから窓口が違いますから、そこは大丈夫なんだとお考えなのか、そこは相談側にとってみたら、なかなかあっち行く、こっち行くといことができずに、役所の窓口に来る可能性が高いと思うんですが、その辺のすみ分けというか、そういったものに対してもお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 4点ほどご質問いただいたのかと思いますけれども、最初に生活困窮者の方が窓口に行った場合に、どういう者が相談を受けて支援プランを策定しているのかというところがございますけれども、社会福祉協議会におきましては自立支援相談員という者2名、現在置いてございます。この方は社会福祉士の資格を持っている方で、全国の社会福祉協議会が行います研修を受けていらっしゃる、そのような方が対応しているというところがございます。

続きまして、90件のうちにプラン策定に至らない多くの事例がございますけれども、その中身幾つか紹介いただけないかというご質問であったかと思いますが、全てご紹介するところはちょっと難しいかと思いますが、例えば税金

の納付の相談等を受ければ、これは収税課のほうへ足を運んでいただくとか、国税、県税ですと国、県の窓口になりますけれども、そういうような問題、あそこで納める、納めないのことがなかなか決められませんので、そういうようなことをするとか、あるいはDVの相談ですとか、そういうことになりますと、経済的な問題じゃない場合にはなかなか専門部署でございませぬので、DV担当の部署をご案内するとか、あるいはそもそも、もう困窮状態に陥ってしまっておりまして、保護を受けざるを得ないような状況でご相談にお見えになるとかいう、そういうような例もあるというふうに聞いてございます。

それから、本市の社会福祉課で受けている相談の件数でございませぬけれども、これが8月末で232件ほど相談を受けているところでございます。先ほどの質問、ちょっと漏れた部分でございますけれども、自立相談の中で何件が生活保護に回ったかと正確にはわからないところですが、相談支援員さんにお聞きすると三、四割ぐらいかなというふうなお話がございました。ちょっとお聞きしたところは正確な数字をつかんでおりませぬが、その程度ということですから、90件の3割とすれば三九、二十七、30件前後なるのかなというふうなところだというふうに理解しているところでございます。

最後のご質問でございますが、社会福祉協議会では自立支援の相談をやっている、市役所の社会福祉課では生活保護の相談を受けていると、そこら辺が混雑したり、窓口がすっきりしないというふうな困り事はないのかということでございますけれども、確かに今、三、四割が生活保護の相談だったということであれば、最初からこちらに来ていただいたほうが良いという見方もできるころもあるかと思ひますし、市の窓口にお見えにな

った方で生活保護にはまだ至らないけれども、自立支援のほうが良いかなというところもあるかと思ひます。それは窓口に来ていただいた場合、それぞれ相談される方ははっきりとわかった上で来るというのはなかなか難しいところがございますので、来ていただいた上で、丁寧にお話をお聞きして、その上でお互いに別のほうの窓口のほうが良いよねというような場合には、そちらに向いていただくと、それが難しければこちらから訪問もいたしますし、そのような対応をとっておりますので、特にそれで混雑が生じているとかということはないというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 後で結構ですけれども、生活保護の申請に至ったケースについても、何件あったかお答えしていただければと思ひます。

それから、住居確保給付事業についてなんですけど、この支援の要件というのは私が持っている資料では東京都23区の場合のみ数字が出ているんですけども、それだと単身者が、これはマックスですけれども5万3,700円、複数世帯の場合に6万9,800円。本市はこれとはまた違うと思ひますので、お教えいただければと思ひます。

また、実績としては今回1件しかなかったということなんですけれども、これは対象者がいないのか、希望者がいないのか、それとも利用しにくい事業なのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほどの私の答弁がちょっとまずかったのかと思ひますけれども、相談のほうに社会福祉協議会のほうに向かったうち、生活保護に至った件数ということでございます。

すけれども、正確にちょっとこちらのほうに訪問いただくような内容だったというのが、大体3割から4割程度ということで、30件程度かなというふうに理解してところというふうにお答え申し上げたところですが、そのうち何件が生活保護になったのかというのは、保護の件数、もともとそちらに向けたかどうかということまでは調べておりませんので、ちょっと数字はつかまえておられないところでございます。ご理解いただければと思います。

それから、住宅確保給付金でございますけれども、本市の場合の利用のための要件、住宅の家賃の額と申しますかでございますけれども、単身で3万2,200円でございます。それから複数世帯で4万1,800円でございます。今年度始まりまして、8月までで利用者が1件と、そこら辺、利用が少ないのはどういうことなんだろうと、利用する方が少ないのか、利用しづらいのかというようなことでございますけれども、正確にこういうふうな訳で利用が少ないというふうな事実を分析できているわけではないんですが、この制度は従来から生活保護制下におきましても、生活保護ではございませんけれども、住宅確保支援給付だったと思いますが、その辺の名称でやってきたところですが、非常に利用者が少なかったという事実がございます。なかなか推測でございますけれども、ちょっと使い勝手が悪いところがあるのかなと、現に働けるという条件がくっつきますので、そこら辺はなかなか使い勝手が余りよくなくて利用件数が伸びていないのかなというふうには想像はしていたところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 先ほどの生活保護の件で改めて今、部長から答弁いただいたわけですが

れども、私はもう社会福祉協議会のほうから直接誰々が行きますよと、生活保護の相談に乗ってくださいと、そういった中から実際に申請に至ったというような流れだったのかなと思ったもんですからお聞きをしました。内容としてはわかりました。

あと、この制度自体が私はちょっと利用しにくい制度なのかなという気は、住宅のほうですが、住居の確保給付事業のほうですが、非常に使いにくい事業なのかなとそんな気がいたします。

次に、任意事業についてお伺いをしたいと思います。任意事業の中で学習支援事業を今回やるわけですが、申込者が先ほどの話だと95人ほどいらっしゃる。この対象となる中学生、生徒、その条件をまずお伺いしたいと思います。

また、実際に学習の支援員となる方々は教員のOBであったり、大学生というようなことが言われていますが、本市の場合はどうされるのかあわせてお聞きをしたいと思います。

それから、この事業を中学校区ですので、公立の公民館で開催するということになると思うんですが、その際にはやはりこの事業名というのをちょっと気を配ってあげないと、直接的な表現では生徒、子どもたちも嫌がると思うんです。その辺の考え方もあわせてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 学習支援事業につきまして、3点ほどご質問いただいたところかと思っております。

最初の対象となる生徒の範囲と言いますか、家庭の状況ということになるかと思っておりますけれども、どういうところかということでございますけれども、生活困窮者ということでございますが、具体的に申し上げますと1つは生活保護を受給し

ている世帯、それから準要保護の世帯、この辺が中心になりますけれども、そのほかに例えば母子世帯で生活が苦しいとか、そのような世帯であっても申し込みいただければ対象としているというところがございます。

それから、学習支援員でございますけれども、那須塩原市の場合、基本は先生のOBを中心に、それから大学生のこういう宇大の教育学部の学生ですとか、そういう方を中心に集めているところがございますけれども、そのほかにハローワークからの応募もございますけれども、その際には教員資格を持っている方とか、そのような方をお願いするというところで今準備を進めているところがございます。

最後に、この授業は公民館で毎週7時からやるわけですが、何らかの表示をしないとということでございます。その際には当然、議員からご指摘いただきましたように、生活困窮者支援事業みたいな名称は当然使うものではないというふうに私も同じような考えでございます。まだちょっと名称は決めてございませんけれども、統一にするのか、それぞれの公民館ごとに考えるのがいいのか、ちょっとこれからではございますけれども、当然多感な時期の生徒さんでございますので、そういう配慮を十分したいというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 最後の部分ですけれども、やはりそこはぜひとも部長答弁のとおり十分な配慮をしていただきたいと思えます。

それから、任意事業の中でも今回那須塩原市では取り入れない就労訓練事業、それから一時生活支援事業、取り組まないわけですが、その理由をお聞かせ願いたいと思えます。

あわせて、この生活困窮者の支援事業の中、これをより情報を収集するためということもあるんでしょう。それで民生委員の方々にもお手伝いをいただくというお話がございました。あとはやはり自治会長さんなんかの協力もぜひいただいて、裾野を広げた情報収集をしていただければなと思うんですが、その点もあわせてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 任意事業4つあるうち、うちは2つに取り組んでいる。家計相談と学習支援だけだと、残りの一時生活支援事業と就労準備支援事業、これは取り組んでいないというのは事実でございます。

その取り組まない理由ということでございますけれども、議員ご承知のことかと思えますけれども、一時生活支援事業と言いますのは生活の根拠である住居を失った者に対しまして、一定期間、住居、食事等の日常生活に必要な物資を提供するというような事業でございまして、当然住宅の確保等が必要になってきますし、そのお世話をする人も必要になってくると。

それから、就労準備支援事業というのは就労についていない、単に何らかの形で職を失ったというよりは、学校生活を終えてからは仕事につかずに30歳、40歳になってしまったなどという方を念頭に置いている事業かと思うんですけれども、そういう方に生活のあり方、ちゃんと朝7時なら7時に起きることから始めて、中間的な就労をして最終的な就労につなげるというような事業でございますけれども、いずれの事業につきましても、ちょっと那須塩原市が単独で行っていくということに関しましては、何と申しますか、難しい、荷が重いといえますか、そういう事業であるとい

うふうに考えているところで、行わないというふうにしたところでございます。

それからすみません、もう一つ。もう一つご質問をいただいております。自治会長さん方のご協力をいただきながら周知をということでございますけれども、まずは民生委員さんをお願いをしたというところでございまして、社協の相談員の方にお聞きしますと、民生委員さんからもそのような情報が上がることがあるということで、幾らかずつ効果が出ているのかなと思うところでございますけれども、地域全体での見守りということも当然考えなければならない時代かと思えます。まだ、自治会長さんにそういう個別、具体的なお願いはしていないところでございますけれども、今後はそういった点も考えていきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 任意事業をそれぞれやらない理由についてお伺いをいたしました。確かにその一時生活支援事業なんかは、この地域が都会と比べればホームレスとか、そういった方々は本当に全くないかどうかというのは別ですが、少ないだろうということを考えれば、任意事業としてやる事業かどうかというのは確かに私もどうかなという気はいたします。

ただ、そのいろんな情報を吸い上げていくということでは、やはり自治会長さんなんかの協力もぜひいただきながら進めていっていただければなと思えます。

それから、アウトリーチ、訪問支援について質問したわけですが、私はこの支援はやはり非常に大切だと思います。どうしても引きこもっている人たちもいますので、そういった方々の情報を得て、訪問支援をしていくというようなこと

も、今後はぜひやっていただきたいなと思えます。

そういった中でアウトリーチ自体に対する、先ほど答弁あったんですけども、アウトリーチ、訪問支援に対する取り組みというものに対する考え方をもう一度ちょっとお聞かせ願いたいなと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 最初にお答えしましたように、現時点におきましては基本的には相談窓口に来てくださった方を中心に支援をしているところが事実でございます。

ただ、議員ご指摘のように、相談する気持ちはありながらも引きこもってなかなか出られないという方もいらっしゃるのかなというふうには思うところでございます。そういう情報をどうやって得るのかということがまず重要なところかと思えますけれども、待っていたのではなかなか来ていただけない方も当然いる。あるいは、相談の窓口をもう少しいろんなところにするとか、いろいろそういう配慮も必要かと思えますけれども、こちらからお邪魔をしてきっかけづくりをつくるかということも、当然必要かなというふうには思っているところでございます。

先ほど、民生委員さんからお話をいただいてというお話を差し上げましたけれども、中には民生委員さんが一緒に来てくださいなんてことを言われて、一緒に行く例もあるというふうには聞いているところでございますけれども、そういう情報をひきこもりの方とか含めまして、アウトリーチの必要な方の情報をなるべく多くつかまえて、必要に応じてこちらから訪問ができるような支援も必要だと、そういうこともやっていかなければならないというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 最後に部長の答弁にあったように、ぜひ今後の課題の一つとして取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この質問に関しましては、この後、眞壁議員のほうからも質問がありますので、私のほうは結びにさせていただきたいと思いますが、生活困窮者自立支援制度は人々の結びつきや、地域づくりの基盤となるものです。今、各自治体で進められている地域包括ケアシステムの構築とも相まって、困窮者全体を見通せるような形で進められることが望ましいと思います。よりよい制度に構築されることを期待し、この項の質問を終わります。

それでは最後の項、栃木県版Jビレッジ構想について。

栃木県サッカー協会は、サッカーの振興と強化、地域活性化などの拠点となる（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想を発表しました。矢板市がJR駅東口近くの日本たばこ産業倉庫跡地への同センター誘致を表明しています。また、鹿沼市や小山市も誘致に前向きとの報道もあります。

以下について伺います。

栃木県版Jビレッジ構想である（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想について所見を伺います。

2022年に開催される栃木国体の女子サッカー会場として使用予定の青木サッカー場は、今後Dコート of の整備や駐車場等の整備が行われる計画です。これらの整備を進めるためにも（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想の誘致を進めるべきではないでしょうか。伺います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 栃木県版のJビレッジ構想について、順次お答えいたします。

初めに、整備構想の所見についてお答えいたします。栃木県サッカー協会が進める（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想、JFAサッカー施設整備助成事業を活用することにより、地域創生の一翼を担う地域活動の拠点づくりや、本県サッカーの振興と活性化を図るために、選手、指導者の育成強化を行う拠点を整備することを主な目的としております。

（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想については、助成事業により円滑な整備が期待できることや、事業者である自治体の負担軽減が図れることから幾つかの自治体が検討を進めおり、整備方法によっては選手や指導者の育成強化に限らず、地域経済の活性化もあわせて期待できるものと考えております。

次に、この（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想の誘致についても、お答えいたします。この整備構想は、社会人の選手、指導者の育成強化を行う拠点の整備などを目的とし、公共用地に一定の充実した施設を整備するものでございます。人工芝や天然芝、夜間照明やクラブハウスなどを整備することになりますが、整備内容につきましては、自治体によって異なってまいります。

仮に本市が助成制度を活用する場合には、今後予定しておりますDグラウンドの整備が対象になるかと考えられます。その際、整備としては天然芝または人工芝の整備を行い、夜間照明を設置することで機能を満たすこととなり、この整備された施設を使って重点的に選手や指導者の育成を図ることとなります。

ただここで1つ問題がありまして、これらの施設は補助対象による整備となることから、栃木県サッカー協会が主体的に使用することとなり、市

としての利用が制限されることにもなります。また、施設の整備内容については、人工芝2面、天然芝1面やクラブハウスなどの整備を行うAランクが優先されることから、本市が（仮称）とちぎフットボールセンターの整備構想誘致を行うには、ハードルがかなり高いものとも考えております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 栃木県サッカー協会がこの構想に7月にまとめて発表したわけです。既に新聞報道であるように矢板市、それからこの通告をした後に小山市が誘致に名乗りを上げています。それぞれ両市は最大のAランクの整備を計画しているということでした。矢板市にしましては4.3ha、小山市に関しては3.4haです。それらと比べて現在の青木サッカー場、総面積ですから、全てがサッカー場になるということではありませんけれども約18haあるわけです。

今、市長答弁の中にあつたように、例えばこの（仮称）とちぎフットボールセンター構想で整備を行いました、そのときには使用制限が生まれるということですが、具体的にどういった使用制限が生まれるのかお聞かせ願いたいと思います。

また、（仮称）とちぎフットボールセンター構想、これは日本サッカー協会の助成制度を利用して1億円が活用されていると思うんですが、自治体への具体的には補助内容、それについてもお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず使用制限の関係ですが、県のほうの示された内容を見てみますと、実際の稼働時間に対して5分の4は県が利用するというような制限がかかるというようなお話を聞いております。そのほか、クラブハウス等を整備、

仮にしなくても、既存の青木の場合整備しておりますが、そちらの一部をやはり使用させてほしいとか、また駐車場なんかも大会とか、研修がある場合には利用するというので、施設利用に対して一定の制限がかかってきてしまうというような条件が示されているところでございます。

それと、2つ目のご質問に実際にその補助の内容ということでございますが、議員おっしゃられましたとおり、国のほうから1億円単位で都道府県に補助金が来るということでございますが、その総額はいずれにいたしましても整備する事業の内容によりまして、まず天然芝を整備する場合には上限で1,500万円の補助、天然芝では4,500万、また夜間照明、クラブハウスについてはそれぞれ1,500万円を上限とした補助が予定されているという内容でございます。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 利用制限の部分の5分の4ということは、非常に大きい制限がかけられるんだなということを改めて感じます。

当然これは人工芝と、それから天然芝、特に天然芝の場合にはじゃ年間を通じて、1面しかない場合には養生期間を入れるとどのぐらいの使用ができるかといえば、40日から50日程度とされていますので、そこに規制がかかった場合、規制がかかったとしても、これも大体土日の使用というのが多いんだと思うんです。それを考えると、平日の使用というのは十分可能じゃないかなというふうな捉え方も一面ではできるのかなと、今感想を持ちました。

それで、例えばですけれども、じゃ今後青木サッカー場が整備を予定しているものは今年度については、クラブハウス、管理棟を今整備している最中です。それからDグラウンドに関しては、ことが設計ということだったと思います。実際に

Dグラウンドの整備となった場合には、これは来年度になってくるわけですね。そうすると、今回のこの補助事業を導入した場合には、本市ではどのくらいの補助額が見込めるのか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 本制度を利用してDグラウンドを整備する場合には、2通りあるかと思っております。

1つが天然芝、それを整備するとすれば、今回の補助としては1,500万円が上限、それとあわせてナイター設備を併設するという条件もございますので、そちらを整備するとそちらも1,500万ですので、合計で3,000万が上限として補助が可能かなと思っております。

また、もう一つの方法としては人工芝を整備する場合には、グラウンド整備については上限が4,500万、そこにやはりナイター設備の1,500万がつかますので、実際には6,000万の補助が受けられるかなというふうには見込んでおります。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） これまでも天然芝1面、そして人工芝2面の整備が、青木サッカー場に関してはなされてきたわけです。なかなか人工芝2面あるサッカー施設というのは、県内でもないと思うんです。

そこでお尋ねしたいのは、これまでに青木サッカー場に、例えばJのチームがキャンプをしたいとか、大きな大会を誘致したいとか、そういった照会というのはどのくらいあったのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） これまでに青木サッカー

場に対してどのくらいのキャンプであるとか、あったかということなのですが、特にレベルの高いJリーグ関係については、正直まだ具体的なキャンプは行っておりませんが、一部先日確認しましたら柏レイソルというチームが、やはり現場を見に来て、宿泊の関係であるとか、総合的に見て一定の評価はされていったというようなことはお伺いしておりますが、現実にJリーグに加盟しているような団体のキャンプ等についてはまだないということですが、それ以外では県外も含めて中学、高校、そういったところの夏季の練習であるとか、そういった中で相当数の利用があるということで、細かく数字の積み上げは持っておりませんが、かなりの利用がなされているというふうには把握しております。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） Dコートを整備をこれまでの計画では、クレー、土のグラウンドの計画になっているわけです。今は柏レイソルの話がちょっと出ましたけれども、実際にやはりJなんかは天然芝を利用したいという考えがあるわけです。それを考えると、このDグラウンドに関してはやはり天然芝、理想は天然芝のやっぱり整備が私は必要じゃないかなと思うんです。天然芝も、それからクレーも例えばその下の地盤の部分の暗渠を入れなくちゃいけないとか、そういったことを考えると、そんなに大きな費用負担の差がないような気がするんですが、その辺の考え方、もしあればお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） Dグラウンドについてはクレーというで現在進めているところですが、概算で事業費等をちょっとはじいてみてはいるんですけれども、まずクレーコートを整備する場合に

は、周辺の防球ネットとか附帯物も含めて七、八千万かかるかなと。それと実際にBグラウンドということで既に整備をしました天然芝のグラウンドにつきましては、実績としてはやはり1億2,000万強かかっているということで、やはりある程度試算はしているところですが、そのクレーと天然芝のどうしても事業費の開きが相当あるということと、今回の県のサッカー協会の補助の要綱等を見ると、どうしてもなかなか持ち出しが多くなってしまいうということで、現在青木サッカー場については、議員おっしゃられたように人工芝が2面、天然芝が1面、十分備わっているというような判断の中で、なかなか今の計画を変更していくというのはちょっと難しいかなというような思いは持っております。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 実際に矢板、それから小山、既に誘致に手を挙げているわけですが、ここは新たに全てを整備するわけですからマックスの補助をいただいたに当たって相当の持ち出し分が実際にはあるわけですから。それを考えると、青木サッカー場に関しましては、これまで既に整備がなされてきているわけですから、そういった中でDグラウンドの整備となった場合には、確かに補助額としては、例えば手を挙げて誘致をした場合には補助額は少ないかもしれませんが、ほかの施設は十分使えるわけですから、とは言っても、天然芝が2面の人工芝が2面、県内で最高の多分サッカー施設になるんだと思います。そのことによって、相当の県内、市外、県外、それから先ほども言いましたけれども、キャンプ地としての利用もされる可能性が非常に高いんじゃないかなと思います。

サッカー場ではないですが、例えば2019年にはラグビーのワールドカップが開催を日本で

される、決定しているわけです。それらのキャンプ地としてもDグラウンドを芝のコートにすれば、私は十分使えると思うんです。ですからそのためにとは言いませんけれども、今後のことを考えると、そういった考えも持っていないんじゃないかと思えます。

それから、実際にこの日本サッカー協会が進めているフットボールセンター整備事業ですけれども、現在までに26の県が整備を行ってきているわけですから、本県を入れて21がまだ整備をしていないということなわけですから。情報によればその中には整備をしないと、手を挙げないと、誘致はしないという都道府県もあるわけですから。そうすると、その金額というか財源が浮くわけですから。それについては、じゃ1県複数のフットボールセンターでもいいんじゃないかというような考えもあるようにも聞いています。

それを考えれば、十分誘致に対して手を挙げておくことは決して悪いことではないと思うんですが、あわせてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 日本サッカー協会の今回の補助事業については、おっしゃられるように26県でもう準備して、終わっていると。先日県のサッカー協会の事務局長さんとお会いしたときには、やはり同じようなご判断をされていまして、手を挙げない都道府県の財源として一部、今後進める自治体に回る可能性もあるというようなお話はいただいております。

ただ、いろいろお話を伺っていく中で、やはり県の協会としても拠点としてのある程度連結されたと言いますか、施設の整った拠点施設を中心に整備をしたい。ですから今回、青木で考えますと、Dグラウンド1面ということで、サテライト方式

もありますよというお話はありましたが、なかなかお話を伺っている中では、ちょっとハードルが高いというようなニュアンスを受けております。

いろんな今後のつくり方、利用の仕方、そういったのも含めて検討は進めていきたいとは思いますが、現在の青木サッカー場については相当施設としても、ほかの自治体よりはクオリティーが高いかないというような現状もありますので、総合的には検討してみたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ぜひ検討をしていただきたいなと思います。

結びになりますけれども、繰り返しになりますが、青木サッカー場の整備が完成することで、これまで以上に市外、県外からの利用チームがふえることになると思います。そのことによって、地方創生の一翼を担う、それから地域活性化の一つの拠点となると私は確信をしておりますので、早期の青木サッカー場の整備を求めて、私の質問を終わります。

以上で会派代表質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

眞壁俊郎議員

議長（中村芳隆議員） 次に、志絆の会、14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 皆さんこんにちは。

志絆の会、議席14番、眞壁俊郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、会派代表者質問を行います。

1、小中学校適正配置基本計画について。

小中学校適正配置基本計画は、平成22年10月に作成され、基本方針のもと、実施期間は平成24年度から平成32年度まで実施されております。小中学校適正配置基本計画の第1段階である平成28年度が来年で終了することからお伺いをするものでございます。

統廃合の第1段階の実施状況と評価を伺います。

小中一貫校の実施状況と評価についてお伺いをいたします。

特認校制度の実施状況と評価についてお伺いをいたします。

統廃合後の跡地等の利用についてお伺いをいたします。

第2段階の統廃合については、単学級小規模小学校のうち、平成28年度末時点で、基準児童数未満の場合は平成32年度末までに統廃合を実施するとなっているが、現状どのような状況かお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 志絆の会、眞壁俊郎議員の代表質問にお答えいたします。

まず、小中学校適正配置基本計画について、大変失礼ですが私からは 統廃合の第1段階の実

施状況と評価についてをお答えさせていただきまして、 から までについては、教育長から答弁をさせていただきたいと思いますので、ご了承お願いいたします。

平成24年度から28年度までの第1段階では、7校を3校に統廃合することとしており、昨年4月に穴沢小学校、戸田小学校及び高林小学校が統廃合し、新しい高林小学校が開校し、本年4月には寺子小学校及び鍋掛小学校が統廃合して、新しい鍋掛小学校が開校しております。また、来年の4月には金沢小学校及び関谷小学校が統廃合する予定であり、現在計画どおりに進めているところでございます。

この間、対象となった学校のPTAを初めとする地域の皆様や学校と意見交換を重ねながら、統廃合に取り組んできたところでありまして、地元の皆様から一定の理解は得られてきたものと考えております。

私からは、以上にさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、小中学校適正配置基本計画につきまして、私からは から までのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、 の小中一貫校の実施状況と評価についてのお答えでございます。塩原小中学校では9年間を見通したカリキュラムによる英語教育と、地域とのかかわりを重視した生活科、総合的な学習の時間の実践を2つの柱として教育活動を展開しております。

英語教育に関しましては、授業時数をふやしたり、独自のカリキュラムを開発したりしながら、9年間を見通した学習を展開しております。ふだんから英語になれ親しませてきた結果、児童生徒のほとんどがアンケート調査に英語が好きという

ふうにご答えているとのことでございます。

また、もう一方の柱であります地域とのかかわりの学習におきましては、9年間の連続性を意識したカリキュラムをもとに、地域素材を多数活用しながら自然体験活動や社会体験活動を充実させてきております。修学旅行の際には、外国人を相手に臆せず堂々と塩原のよさを宣伝したり、昨年度は9年生全員が塩原ジュニア観光マイスターを取得したりと、特色ある取り組みを展開しております。このようなことから、スムーズに小中一貫教育が進んでいると、このように評価しているところでございます。

続きまして、 の特認校制度の実施状況と評価についてお答えをさせていただきます。本市には、小規模特認校が7校ございます。各学校では、学校、保護者、地域住民による特認校推進委員会を立ち上げ、児童数増加に向けた特色ある取り組みを行っております。平成25年度からは、小規模特認校支援事業補助金を活用して地域素材を教材化したり、地域人材の協力を得たりして、家庭、地域と連携を図った教育活動を展開しており、1人でも多くの児童が入学するよう、具体的な取り組みを現在進めているところでございます。

これまで、小規模特認校制度を利用した児童数は、平成24年度7人、平成25年度11人、平成26年度19人、平成27年度10人となっており、今年度までに47人が制度を利用しております。各特認校とも制度を利用している児童に対しまして、教員の目がより行き届き、手厚い効果的な指導がなされていると、このように評価しております。

続きまして、 の統廃合後の跡地等の利用についてお答えをいたします。跡地の利活用につきましては、現在、旧塩原小学校跡地に認定こども園を建設している以外、具体的に決定しているところはございませんですが、体育館や校庭を

バレーボールや少年野球などの各団体に貸し出ししているほか、スポット的に校舎をイベント等に貸し出ししている状況にあります。

跡地の利活用につきましては、さまざまなメディアを使って広く募集をしているところでございまして、今後も地元とともに意見交換をしながら有効な利活用方法について検討してまいりたいと、このように考えております。

最後に、の第2段階の統廃合について、現状はどうなっているかのご質問にお答えいたしたいと思っております。平成29年度から平成32年度までの第2段階の計画では、単学級小規模小学校のうち、平成28年度末時点で基準児童数未満の場合は統廃合を実施することとしております。

しかしながら、計画策定から5年が経過し、この間学校を取り巻く状況や、社会情勢も変化してきていることから、第2段階の計画につきましては、点検、見直しが必要と考えております。

今後、諸般の状況の変化や各地域の将来的な児童生徒数の推移等を慎重かつ的確に見きわめつつ、各地域の実情や地域住民の意思を十分に勘案しながら、点検、見直しに取り組むこととし、平成28年度中には、基準児童数を含めた適正な学校規模のあり方など、一定の結論が出せるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 市長、また教育長から答弁をいただきました。

小学校の適正配置につきましては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団の規模が確保されていることが望ましいと考えられているところでござ

います。

日本は今、世界に類を見ない速さで少子高齢化、また人口減少時代を迎えております。今後さらにこの少子化は進む中で、学校規模の適正化や学校規模の小規模化に伴う問題への検討、また対応が継続的に行われなければならないというような状況かと思っております。

那須塩原市としましても、平成24年度から小中学校適正配置基本計画のもと、取り組んでいるところであります。統廃合の第1段階、また小中一貫校、特認校制度、統廃合後の跡地の実施状況等の評価につきましては、ただいま伺いました。

順次、再質問をしたいと思います。

まず、統廃合の第1段階についてですが、平成28年度までに順調に今、統廃合が進んでいるという状況です。学校は、児童や生徒の教育のための施設だけではありません。各地域のコミュニティとしての機能も多々あります。学校が廃止という中で、一番全く気にしているのは地域の活性化の喪失、そういうものが一番私は危惧しているところであります。

この地域の活性化対策について、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 統廃合にあわせて地域の活性化ということのご質問ですので、特に跡地の活用というものがやはり学校が統廃合した後の活性化にも何らかの形で寄与されるものというふうには考えているところでございますが、例えば新たな雇用が生み出せるような土地の活用であるとか、また集客が図られて地域がにぎわうとか、そういったようなものが統廃合、例えば廃校となった学校をうまく活用することで、地域の活性化につながるというのも一つの要素であろうというふうには思

っておりますが、いずれにしてもやはり地域の皆様のやはり理解というものが大切なものというふうには認識しております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） そうですね、地域の活性化というのはなかなか本当に難しいと思うんです。特に廃止になる学校というのは、どんどん活性化が失われている場所だと思っております。

鳴内小学校なんか、ああいう形で廃止になって、まあまあ活性化しているのかなというような状況はありますので、ぜひ跡地の利用については先ほどありましたが、いろいろ考えていただきたいのと、このように思っております。

この統廃合によって、生徒たちがどのようになったかということなんですが、まだ高林小学校が統廃合して1年ちょっとという中でありますが、よい面、また悪い面が、どのようなのが出ているかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 議員さんがおっしゃられていますとおり、まだ相当時間がたっていない状況にありますけれども、少なくとも統廃合も目的でありました子どもたちの活動の活性化といえますが、さまざまな教育活動が充実できるという、そういう面についてのプラス面、それについてはかなり効果があらわれてきているのではないのかなというふうには思っております。

逆にデメリットという表現が適切かどうかわかりませんが、マイナス面につきましては、現段階では私どものほうには届いていない、把握はしていないところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 活性化については、や

はり子どもたちが、いろんな活動が幅広くできるようになったということかと思えます。デメリットについては、今まだ出ていないということで安心したところでございます。

この統廃合について、保護者とか地域住民との話し合いがいろんな箇所で行われているのかなと思っておりますが、ちょっとその中で関谷小学校でプールが今ないというようなことで要望が出ているかと思っておりますが、金沢小学校に行けばプールのほうはあるんだろうと思っておりますが、この移動の時間とか、移動の問題そして安全性の問題、ちょっと考えると、やはりこの統廃合の機会に私は関谷小学校にプールを設置すべきかなと思っておりますが、この辺どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 関谷小学校のプールということでございますが、いわゆる水泳の授業については小学校1年から6年、それと中学校の1年についてはいわゆる必修的な授業ということで位置づけられております。

そういった中で、本来各小中学校にプールがあるというのが一番望ましいスタイルだとは思いますが、今までの経過とか一連の整備に当たってのそれぞれの合併前の自治体の状況なんかにもよって、現在塩原地区には金沢小学校のみがプール設置ということになっております。

そういった背景なんかもいろいろ勘案しながら、今後その必要性等も踏まえ、またこれまで教育関係施設の整備については、特に耐震改修というものを重点的に行っておりますので、今年度で一連の改修等が終了すると、そういったものも踏まえながら、今後総合的にプールについても検討はしていきたいというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 耐震化の事業がこしで終わるということですので、やはり安全面を考えると近く、その小学校にあったほうがいいと思いますんで、ぜひしっかりした検討をお願いしたいと思います。

それでは、小中一貫校についてちょっと質問いたします。9年間を見通したカリキュラム、英語と地域とのかかわりを重視した学習、これの今効果があらわれているというようなお話でありました。あと、生徒がアンケートの結果、英語がほとんどが好き、そして外国人にも臆さない、こんな状況が出ているということかと思えます。本当に短期間ではありますが、非常に目に見える効果が出ているなというような感じがしております。

塩原小中一貫教育で、やはり市長、一番が好きなんでぜひ特色ある学校というところでも、ぜひ塩原小中学校の一貫教育、しっかり進めていただきたいなと、このように思えます。そのことがやはり今、塩原温泉もなかなか活性化がしていないというようなところも見えますので、学校から塩原温泉を活性化していく、こんな形もいいのかと思えますんで、ぜひ小中一貫教育、頑張りたいなと思っております。

特認校制度につきまして、まさに目的は児童数をふやすことかと思えます。先ほど状況を聞きましたら、4年間で47名が制度を利用したということで、先生方もしっかり子どもたちの教育をしているというようなお話でございました。本当に一定の効果が出ているなという感じがしております。

この制度につきましては、ちょっと第2段階なんですけど、このまま引き続きこれについては継続するのか、ちょっとこの辺を確認したいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 適正配置基本計画の第2段階の中で、特認校の位置づけ、扱いということでございますが、第1段階が来年度いっぱい終了するという中で、特に第2段階に入る前に、来年度いっばいを予定で第2段階のあり方というものを検討していきたいということで、先ほど市長からも答弁、教育長さんからも答弁させていただいたところですが、現在の子どもの数、そちらの推移であるとか、また地域の状況、そういったものを総合的に判断しながら、特認校という制度を新たに継続して、その学校の特色ある学校づくりに結びつというような判断が改めて検討の中で出てきた場合、そういったものも継続していくというようなことになろうかとは思いますが、いずれにしても今後、1年間かけて内容については検討していきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 今後1年間を通じて検討していきたいというお話でした。先ほど一番最初に私も言ったんですが、やはりこれから少子化で本当に周辺の学校については、これで統廃合してとりあえず1回はふえますけれども、その後は多分またふえないというのが現状なのかなと、私は感じております。

そういう中で、やはり学校を選べて、特色ある学校に入りたいと、そういうのをしっかり私は進めていただいて、そういう児童数の減らないような学校づくりをお願いしたいと思えます。

跡地利用の関係で、ちょっとお聞きをいたします。塩原小学校以外、今まだほとんど決まっていないということでした。地元と意見交換をして、今後検討していくというような状況かと思えますが、地域での意見交換会や小学校跡地利用庁内検討委員会、こういうのがあるかと思うん

ですが、その辺でどのような地域から意見、要望、また庁内の検討委員会ではどのような検討がちょっとなされているのか、この辺をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 跡地利用に関する地元との意見交換会、また庁内の検討会の意見ということですが、まずは地元に対しましては、地元が望むような計画等があればぜひ提案していただきたいということで、何度か集まりを持ちながらご意見をいただいているところでございます。なかなか具体例に結びつくようなご意見はなかったんですが、中には産直的な利用もあるんじゃないとか、そういったようなご意見も実はありました。そちらについては、実は庁内での検討委員会の中でもそういった提案されたものを、それぞれの部署の担当する中で判断をしながら、検討をしてきているというような状況でございます。

また、庁内検討委員会につきましては、これまで3回ほど集まりを持って進めているんですが、まず1つには庁内検討委員会の役割を理解しましょうということ、まず概要の確認、その後地元の方から出された意見についても幾つか情報として提供させていただきながら、その実現可能性についての意見をもらったと。それと、今後の取り組みということで、また年度改まった中で、今後のより効果的な活用が図れるよう検討していきたいというような集まりを持っているということで、それぞれ細かな具体的なものまでは、まだ会議の中では出ていないというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 跡地の利用につきましては、やはりまだなかなか難しいというような今、お話かと思えます。これは繰り返したいと思いま

すが、ぜひやはり地域の活性化になるような使い方をしていただきたいと思います。

あと1つなんですが、閉校後の校舎等の活用団体を、先ほども募集をしているというような形があるかと思いますが、ちょっとこの辺どのようになっているのか。

またあと、穴沢小学校については、この活用団体募集になっていないんですが、この辺何か考えがあるのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 廃校になった学校の跡地活用ということで、先ほどの答弁の中でもいろいろなメディアを活用しながら募集をかけているということで、もちろん市の広報紙、ホームページ、また文部科学省で行っております「みんなの廃校」プロジェクトというところにも情報を提供して、利用者の要望といいますが、意見等を集約しているところでございます。

現時点で、数社からやはり相談が来ておりますので、そちらの内容等を今後検討しながら、より地域の活性化に結びつくような適正な規模について検討していこうということで、現在進めているところでございます。

それと穴沢小学校について、いわゆるホームページ等にもちょっと載せていないんですが、どうしても底地の管理といいますが、穴沢小学校については借地で底地が成り立っているということもございまして、ほかの企業さんなりが利用するとしても、やはりそちらとの契約の関係であるとか、いろんなクリアしなければならないものがありますので、現時点では穴沢小学校についてのいわゆるPRは行ってないというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 引き合いが何件か来ているというようなお話がありました。ぜひその辺をしっかりと検討していただいて、進めていただきたいと思います。穴沢小学校の件につきましては、了解をいたしました。

第2段階の統廃合についてであります。適正配置計画では平成28年度時点で、基準児童数未満の場合は統廃合を実施すると、そんなことでございました。先ほど答弁の中で、計画からちょうど5年ぐらいたって、各地域の事情、または住民の意思、この辺を十分勘案しながら、点検、見直しを平成28年度までに結論を出したいというようなことだったかと思いますが、現状、若干どんなことを考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在の計画の第1段階の児童生徒数の基準ということで、88人というような数字を出ささせていただいておりますが、これについては適正配置計画の基本であります、いわゆる複式学級はなくしようというようなものをベースに人数を積み上げた数字でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、小規模特認校を活用されて、ほかの学区から通われている子どもさんも相当いらっしゃると思います。そういったものも含めて、やはりこれから先の見通しなんかもやはり考えながら、一概に基準があるからそれで決まりとかそういうことではなく、やはり地域の方の思いも相当あると思いますし、全体的にまず子どもたちをどう育てるのかというのを優先しながら、総合的に考えていきたいというふうに今思っております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） これからしっかり考え

ていくということかと思えます。本当に小規模校のよさというのも非常にあるものですので、その辺もしっかりと検討していただいて、また保護者、そして地域の人としっかりお話をさせていただきたいと思えます。

小学校の適正配置計画の具体的検討については、行政が一方向的に進めることではないことは十分理解されていると思えます。学校は、地域のコミュニティーの核として防災や保育や地域の交流の場などさまざまな機能を有しております。これから第2段階の統廃合を進めるに当たっては、保護者や将来の保護者、また地域住民の声を重視して、理解と協力を得ることが大変重要であります。しっかりと丁寧な議論を進めていただきまして、本当に統廃合がしっかりできるようなことを要望しまして、この小中学校適正配置基本計画については質問を終わりにいたします。

2、生活困窮者自立支援制度について。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他支援を行う制度であり、本年4月1日から実施されていることからお伺いをいたします。

生活困窮者自立支援制度の趣旨についてお伺いをいたします。

生活困窮者自立支援制度の市民への周知についてお伺いをいたします。

本市が行っている生活困窮者自立支援事業をお伺いいたします。

4月からの相談件数と内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 生活困窮者自立支援制度について、 から まで順次お答えいたします。

まず最初の 番の生活困窮者自立支援制度の趣旨についてをお答えいたします。本制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援の策の強化を図るため、生活困窮者に対し包括的な支援を行うものであります。具体的には現在、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者からの相談を受け、相談者の抱えている課題を評価、分析し、そのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立計画を策定するものであります。また、その計画に基づく各種の支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡、調整を行うこととしております。

の生活困窮者自立支援制度の市民への周知についてもお答えいたします。本制度の周知につきましては、PR用パンフレットを作成し、公立公民館や社会福祉協議会に配付しているほか、市と社会福祉協議会の広報紙へも掲載をしております。また、比較的相談を受けることの多い民生委員などの方々に制度の説明を行うなど、市民への周知と情報提供についてをお願いしております。

の本市が行っている生活困窮者自立支援制度についてもお答えいたします。本事業には、必須事業と任意事業があります。

必須事業である自立相談支援事業と住居確保支援事業につきましては、自立相談支援事業は社会福祉協議会に委託をして、また住居確保支援事業については市が直接行い、これらの事業もことし4月からスタートしております。

任意事業につきましては、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業の4つの事業があり、本市には家計相談支援事業と学習支援事業について実施したところであ

ります。

このうち、家計相談支援事業については、必須事業とあわせ社会福祉協議会へ委託し、社会福祉協議会が行っている貸し付け事業等と連携した取り組みを行っております。

また市が直接実施する学習支援事業につきましては、市内10カ所の公立公民館を会場として、中学生を対象に10月からのスタートに向け、準備を進めているところであります。

最後に、 の4月からの相談件数と内容についてですが、8月末で相談件数が90件となっております。内容別には、収入、生活費の相談が44件と相談の約半分を占めており、次いで病気や健康、障害の相談が9件、住まいの相談が4件となっております。その他については仕事探し、就職、債務、ひきこもり、仕事の不安、トラブルなどの多様な相談内容となっております。

男女別ではほぼ半々で、年齢別には20代から60代を超える方々まで幅広く相談がありますが、40代、50代からの相談が最も多く40%を占めております。

以上、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） この質問につきましては、先ほど吉成議員が質問いたしまして、また今、答弁をいただきました。本市が行っている生活困窮者自立支援事業の取り組み状況等については、あらかじめ理解をしたところでございます。まさに趣旨については、生活保護に至る前の段階で自立支援策を行い、自立した生活を達成させるものだというふうに私も全くそのとおりだと思っております。

何点かちょっと再質問させていただきます。

相談件数が90件、内容につきましては収入、生活費の相談が約半数、そして病気、健康、障害、

そういう相談、また住まいの相談、また仕事の相談、ひきこもりなんていうのもあったかと思いません。特に、40代から50代の相談が多いということでありましたが、相談を受けている中で、先ほど吉成議員のほうの答弁にもあったんですが、少し相談の内容、またちょっと課題について、もしあればお伺いをしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 相談を受けていく中で相談の内容、それから課題ということでご質問をいただいたところでございます。

相談の内容につきましては、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げているとおりでございますけれども、現に相談があったのを幾つか申し上げてみますと、国への報告の後であるという関係もございまして、その分類基準でどれかに当てはめるといような分類をしているところもあるんですけれども、そういう中で申し上げますと、先ほど言ったほかには、家族関係、人間関係それから子ども、子育て、介護、それからDV、虐待、そのようなものが先ほどのほかにはあるといようなことで聞いているところでございます。

受けている者の課題といいますが、考えているところ、まだ事業、始まったところでございますけれども、相談にお見えになられる方が状況的に、比較的遅いというか、追い込まれてというか、なかなか選択肢が少ないような状況での相談になってしまうと。もう少し早い段階であればいろんな策を考えるということもできるのかと思えますけれども、まだ始まったばかりで周知を始めたのも最近ですから、いたし方ないのかなと思うところもございまして、もう少し早目に相談に来ていただけるような周知活動が必要ではないかと、その辺のことは聞いているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） まさに相談事はいろいろあると今、感じました。こちら辺については理解したいと思えます。

またこれから、先ほど言った追い込まれてからというような形が多いということですので、ぜひその辺をなかなか難しいと思うんですが、そこをやはりしっかり解決していかないと、最後の自立支援までいかないのかなと思っておりますので、ぜひその辺をまずは相談を受けるといことをしっかり丁寧をお願いしたいと思えます。

生活困窮者の課題につきましては、先ほど内容にもあったように単に経済的に困窮していることに伴わず、高齢とか障害、そして子育て、健康問題、また先ほど言った孤立、こういうものが複合的課題といような形で出ているのかなと思えます。それをやはり解消するためには、関係機関、そして団体との連携や住民、ボランティアなどのしっかりしたこれはネットワーク形成が必要になるかと私は考えておりますが、この辺どのように考えているのかお伺いしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） この事業実施に当たりますと、国のほうでは地域づくりにつながる事業であるといようなことを申しておりますけれども、議員がまさに今おっしゃられましたとおり、見守りとかそういうことを含めまして、地域の力といようなのも大変重要なところがあるかと思えます。

先ほど、ご相談に来ていただけるのがちょっと比較的遅目だといようなこと申し上げましたけれども、やはりもう少し早い時点でこういう制度があるよといことを直接困っている方にお話を

できるというのが、市民の、あるいは地域の力なのかなというふうに思うところもございます。そういう意味では、そういうふうな力をまだかりたいような制度をつくっておりませんけれども、そういうようなところにも力を入れていく必要があるのではないかとこのように思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 理解をいたしました。そういう形でしっかり進めていただきたいと思っております。

生活困窮者自立支援制度については、本年4月から始まった新しい制度であります。市でも10月から生活困窮者世帯の中学生を対象とした学習支援教室を実施します。子どもの貧困が深刻な社会問題となっております。貧困家庭の子どもが6人に1人というような、こんなデータもあります。これから自治体に求められることは、家族一人一人をきめ細かく支援し、時間をかけて生活を再建させることでございます。

那須塩原市の最大の目的というのは、定住促進であります。人々から選ばれるまちづくりでございます。そのためにもぜひ、この生活困窮者自立支援制度をしっかりと確立をしていただいて、人に優しい那須塩原市を目指すことを要望し、生活困窮者自立支援制度についての質問を終わりにいたします。

3、平成26年度決算について。

平成26年度は、少子高齢化の進展、若者の減少、地域にぎわいの喪失など、まさに先を見通した対応が必要不可欠であることから、定住促進に向けた取り組みを推進し、本市が目指す持続可能な社会の構築や個性を生かしたまちづくりを目指し、人々から選ばれるまちづくり、人口が減らないま

ちづくりに取り組んできたことからお伺いするものでございます。

平成26年度の一般会計予算の実質収支額は、対前年比5.3%増の24億8,111万8,355円と黒字決算となっているが、評価についてお伺いをいたします。

財政状況の財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の評価についてお伺いをいたします。

市税、国民健康保険税等の収納額、収納率の評価についてお伺いをいたします。

平成26年度の主要事業の評価についてお伺いをいたします。

定住促進事業についてお伺いをいたします。

放射能対策事業についてお伺いをいたします。

認可保育園建設事業についてお伺いをいたします。

観光振興事業についてお伺いをいたします。

英語教育推進事業及びICT推進事業についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 多岐にわたる質問ですが、順次お答えさせていただきます。

平成26年度決算について、まずお答えいたします。平成26年度一般会計の実質収支額の評価についても、あわせてお答えいたします。

本市の中長期的な財政状況は、生産年齢人口の減少や地方交付税合併優遇措置の終了などによる歳入の減少と、高齢化の進展による社会保障費の増加などにより、今後中長期的に厳しさを増していくものと考えております。

このような状況の中で支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積し、投資する分度推

議の考え方を踏まえた財政運営のもと、人々から選ばれるまちづくりの実現に向けた施策を積極的に展開してまいりました。

平成26年度決算の実質収支が24億円を超える額となったのは、予算を上回る市税収入が確保できたことに加え、予算執行に当たる全職員が最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に、経費の無駄ゼロに取り組んできたことも、大きなその結果として報われていると考えております。

次に、の財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の評価についてお答えいたします。

財政指標につきましては、歳入基盤の強さの度合いを示す財政力指数が0.820%となり、前年度と比べて向上してまいりました。公債費が前年度と比べて減少したことなどから、公債費比率や公債費負担比率といった指数も向上をしております。一方で公債費は減少したものの、扶助費などが前年度と比べて増加したことから、財政の柔軟性を示す経常収支比率が95.8%となり、昨年度に比べて2.9ポイント上昇しております。

財政健全化指標につきましては、実質公債費比率が7.0%と、前年度と比べて2.0ポイント向上したほか、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き比率が生じない極めて健全なものとなっております。これらの指標の推移から総合的な判断をいたしますと、平成26年度はおおむね健全な財政運営ができたものと考えております。

また、一般会計の地方債現在高は約351億5,000万円となり、前年度と比べて2億9,000万円減少いたしました。一方で新庁舎整備基金に約9億円、財政調整基金に7億6,000万円、こども未来基金に7億円を積み立てたことなどにより、基金現在高は143億8,000万円となり、前年度と比べて22億

7,000万円の増と、将来の備えとしては極めて力強いものを私としても感じておりまして、この基金積み立てを行うことができたことは、何よりも私としては評価をしております。これも分度推奨の考え方を踏まえた財政運営の結果であると考えております。

の市税、国民健康保険税等の収納額、収納率の評価についてもお答えいたします。

まず収納額ですが、市税につきましては、調定額が前年度比約2億円減のところ、収納額は1億円減の約191億円となっており、主な原因につきましては、市内タイヤメーカーの工場閉鎖等により、法人市民税が減となったことによるものと考えております。

国民健康保険税は調定額が前年度比4億円減のところ、収納額は2億円減の35億円となっており、主な原因につきましては平成26年の3年に一度の税率改正による減であります。

収納率は、市税につきましては0.4ポイント増の89.7%、国民健康保険税は前年度比1.6ポイント増の68.7%、後期高齢者医療保険は前年度比0.2ポイント減の98.6%、介護保険料は前年度比0.2ポイント減の95.6%という結果でありました。

なお、市税の収納率につきましては、平成22年度以降向上したのは、収納率向上対策として徴収体制、納税催告、滞納対策の強化あるいは納付環境の整備などの取り組みが功を奏したものと考えております。

次に、平成26年度主要事業の評価についてお答えいたします。

定住促進事業につきましては、新たに担当部署を設置し、本市の特徴ある行政施策や、さまざまな魅力をマスメディアやイベントを通して情報発信をまいりました。また、子育て世代へのアンケートも実施し、移住にかかわる意識の把握も

行っております。こうした取り組みを進めるに当たっては、人材育成及びシビックプライドの醸成を図るため、市の若手職員組織S P A C（スパック）と市民が連携した事業の展開に留意しております。さらに地域おこし協力隊による市内産業活性化にも取り組んでまいりました。

結果として、マスコミによる2次的なP R効果や、移住にかかわる問い合わせがふえているなど、定住促進の取り組みに対する認知度が向上してきていると実感をいたしております。

次に、の放射能対策事業についてお答えいたします。

住宅除染につきましては、市内15の公民館エリアに分け、平成24年度から実施してまいりました。平成26年度は、最後の5公民館エリアとして高林公民館、南公民館、西那須野公民館、大山公民館及び塩原公民館のエリアを対象として実施し、市内で希望する住宅についてはおおむね除染が終了いたしました。

公共施設等につきましては、小中学校は既にグラウンドの表土除去を実施済みのため、校舎周辺の除染を実施し、そのほか運動施設、分譲地内の公園、自治公民館について実施し、予定した全ての施設の作業が完了いたしました。

これらの除染事業により、市民の被曝リスクの低減及び安心感の向上に寄与することができ、除染事業は一つの節目を迎えたものと考えております。

の認可保育園建設事業についても、お答えいたします。

平成26年6月に策定した那須塩原市保育園整備計画（後期計画）に基づき、市立幼稚園の認定こども園移行の促進を初めとした各種施策を推進したことにより、平成27年4月1日現在の保育園児の定員が2,374人となり、前年同期と比べ394人の

増となりました。これらの取り組みは、本市における入園待ち児童の解消や、よりよい保育環境の構築、さらには定住促進にもつながるものと一定の評価をしております。

次に、の観光振興事業についても、お答えいたします。

本事業につきましては、本市の観光地としての認知度の向上や、観光客の受け入れ体制の整備を図ることなどを目的に、首都圏の主要駅構内及び車両、空港などの交通機関でのポスターやパンフレットの掲示、J A L機内誌等への記事広告の掲載、ラジオを活用した告知事業、上海におけるインバウンド事業などを実施してまいりました。

評価としましては、「にっぽんの温泉100選」における塩原温泉、板室温泉のランクインに代表されるとおり着実に成果を上げていると考えております。

最後に、英語教育推進事業及びI C T推進事業についても、お答えいたします。

まず、英語教育推進事業ですが主なものとしては英語教育推進室を設置したほか、A L T、英語指導助手の全校常駐配置を行いました。児童生徒がA L Tと触れ合う機会がふえ、英語によるコミュニケーション能力が向上するとともに、異文化に対する理解と寛容性が育まれるなど、成果は上がっているものと評価しております。また、A L Tが中心となって実施するイングリッシュサマースクール、幼稚園、保育園、児童クラブ訪問、各種イベントへの参加などをおし、英語教育の充実をアピールすることができ、定住促進の大きな一助となってきていると認識しております。

次に、I C T推進事業ですが、平成26年度、平成27年度と2カ年にわたり豊浦小学校を指定校として実証研修を進めております。タブレットや電子黒板を活用した効果的な授業づくりや、家庭学

習への活用の方策も見通しがついてきており、今後市内全校へのICT機器の本格的導入に向け、有益な資料が得られたものと思っております。

定住促進についてICT機器の活用を進めることは、市内小中学校の学習環境の充実という点で、極めて有効な事業であると認識しております。

以上、第1回の答弁にかえます。
議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 市長、本当に長い丁寧な答弁ありがとうございました。すみません。

それでは、再質問していきたいと思えます。

平成26年度の決算については、監査委員より総括的意見として、本市においては平成26年3月に県内他市町に先駆けて定住促進計画を策定し、人々から選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくりを核とした持続可能な社会の構築を目指す各種施策を推進しているところである。

平成27年3月には、国の方針を踏まえてこれを改正し、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけた。予算は雇用の創出、子育て環境の充実、特色ある教育の推進、快適な生活への支援など、定住促進を図るための事業を初め、引き続き市民の健康と安全を守るための放射能対策事業、中心市街地の活性化を図るための黒磯駅周辺地区都市再生整備計画などを重点とした予算が執行された。

また、将来的に厳しい財政運営が予想される中、持続可能な財政運営を維持するため、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積して再投資するとともに、市債発行の抑制や複数年での総量管理を念頭に置いた予算執行がなされたところである。

また今、市長から実質収支額や財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金の現在高、市税、国民健康保険税増等の収納額、収納率など、財政評価について伺いました。

監査委員からの総括的意見、また市の評価についても、いずれも将来的に厳しい財政運営が予想される中で、健全な予算執行、または財政運営ができたということでございます。

まさに市長がいつも言っている分度推譲の考え方や入りを図りて出るをなす、こういう言葉が成果としてあらわれてきているものかと、私は平成26年度の決算については大いに評価するところでございます。

再質問になりますが、最後に全職員が最小限の経費で最大の効果を上げるということを念頭に経費の無駄、そしてゼロに取り組んだ結果であるということでありましたが、このことについてどのような具体策を行ってきたのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 経費の無駄ゼロというようなことで私たち職員がどんなことを行ってきたのかというふうなお尋ねでございます。

まず、予算編成におきましては、枠配分という方式を採用しております。これは部でありますとか支所に、その部あるいは支所で自由裁量で使える予算を枠配分として配分するところでありますが、例えばその中で計上経費が50、そのほか50

としますと、計上経費のほうを何らかの工夫をするなりして40にしたというふうなことにすれば、残り10については違うところに使える、そんなところで部あるいは支所のそういう工夫、そういったものを引き出して、経費削減につなげていこうというふうなものであります。

それからあとは公共工事、特に建設工事等につきましては、適正な入札というふうなことで推進をしているところであります。そんなところで、執行残というふうなものが出てくることとなります。執行残につきましても、ただ担当課のほうに置いて使うのではなくて、やはり財政課のほうチェックをしまして適正な執行をする。あるいは、執行しないで不用額として先ほどからありました分度推譲の精神にのっとり、それは基金に回すというふうな方法をとっていたところでございます。以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） ただいま部長が言われたように、やはりいろんなところでしっかり財政運営をしているというのがよくわかりました。ぜひこれからも大変、少子高齢化、人口減少時代が続きますので、しっかりした財政運営をお願いしたいなと思います。

1つ財政指標の関係で、財政力指数、公債費比率や公債費負担比率は、これは向上しております。大変すばらしいと思います。ただ1つだけ、経常収支比率、これが扶助費などの増加により年々上昇多分しているという状況かと思いますが、これの改善策というのは何かあるのか、もしお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 経常収支比率は監査委員の指摘にもございました。これにつきまして最大の

要因、これは表に出てこないんですが、那須塩原市が借金をして事業をしていくときに、最短での10年間なんですけれども、最短での借金の返済を10年間ですというのを基本にしているために、お金は持っていても外目には厳しいように見えると、こういう状況がございます。

那須塩原市が10年で返すものを、多分これはよその市町を分析していませんが、20年で返していくというのが多いんですけれども、県なんかでいたときに私が記憶しているのは、1年間のその負債の返済額を小さくするために30年にして返していると、これを頑として10年で行くと、こういうことが指標の上では厳しい数字にあらわれてきている。

ただその反面、将来子ども、孫の代にツケを残さない、いわゆる将来負担比率については極めて健全で常にゼロを維持していると、こういうことが最大の私の知っている限りでは要因になっていると思いますし、あるいは職員数が皆さん、よそと比較してみるとわかるんですが、やっぱり低く抑えている、これってすごい、毎月、毎年、少ない経費で済む最大の要因になってくる。多いところでは、今は合併してどんどん人口が減っていくために、1,000人当たり16、7、8人なんていう市は全国に幾らでもあります。でも、本市の場合は今6.5ぐらい、ちょっと数字持っていませんが、6.6か7あるいは5、その辺で非常に職員の数が少ないというのは持続可能な経営に最も大きな力を発揮している。表にずっと出る数字ではありませんが、そういうことが要因していると思います。

もし間違いがあったり、あるいは別なものもあるよという場合には総務部長にもう一回聞いていただければ、いいんじゃないかと思います。

議長（中村芳隆議員） 総務部長。

総務部長（和久 強） 市長が答弁したとおりで

ございますけれども、やはり何をしたからといって、じゃ来年すぐに改善するというふうなものはございません。やはり借金のほうの関係、あるいは一番大きいのはやはり扶助費というふうなことになりますんで、やはり地道に扶助費のほうを見直し等していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 経常収支比率についても今、市長ほうからお話があったように、そんなに心配は要らないというようなお話かと思えます。本当にこれからの子どもたちに借金を残さない、そういう形はしっかりできるということかと思えます。

財政健全化指標につきましては、実質公債費比率が2ポイント向上したほか、実質赤字比率など、健全なものでしっかり財政運営がされていると、私も評価したいと思います。

また、地方債の現在高につきましては2億9,000万円の減少、そして基金については新庁舎整備基金や子ども未来基金、そして財政調整基金など、将来の備えとして本当に積み立てができて、基金総額として143億8,000万円、こういう本当に大きな数字が出ているというところで、まさに先ほど言っていました、今の子どもたちの未来に向けて財政運営に取り組んでいるということで、大いに評価をしたいと思います。

収納率についてであります。先ほど市税の収納率については22年度以降、いろいろな対策により向上しているということで、5年連続で向上しているというようなことで、いろんな施策が先ほど市長から言われました。この辺につきましても、これからもしっかりそういう形でやっていただければ、公平な税の収入というような形もあります

ので、取り組んでいただきたいなとこのように思っています。

それでは、主要事業の関係について再質問していきます。

まず、平成26年度の主要事業についてですが、定住促進事業についてですが、先ほど若手職員のSPAC、この辺を組織して事業をして、移住の問い合わせなどがどんどんふえているというようなお話がありました。ちょっと私、このSPACというのがよくわからないんで、その辺の組織とまたこれどのような活動して、どのような実績が出ているのかというのを少しお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） SPACにつきましては、定住促進実行部隊の略がSPACということでございまして、係長以下の市の職員17名と事務局3名の20名で組織をされてきました。主な取り組みといたしましては、雑誌の企画、編集、赤すぐという雑誌、昨年度市のPRをいたしましたけれども、その雑誌の編集、企画とか、Welcomeガイドというものも策定をいたしました。その企画、編集。また地域ブランドメッセージ「チャレンジing那須塩原」ということの創作にもかかわっております。また動画の制作、キックオフイベントの企画、運営、また市の地域資源の掘り起し等を行ってきております。

本市シティープロモーションとして非常に評価をされてきているところがございますけれども、その評価の一端はこのSPACの活動でございまして、SPACが市民と一緒に活動しているというところで、非常に全国的にも評価されているという状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 今SPACの活動状況をお伺いしました。本当に若い人が那須塩原市の施策を引っ張っていくというような、本当に力強い組織かなと思っております。やはり定住促進と言いましても、若い人が来ていただきたいのが本音だと思っておりますので、やはりその気持ちをわかるのは若い人だと私は思っておりますので、ぜひこのSPAC、ますます活躍していただけることをお願い申し上げたいと思います。

定住促進事業の中で、新幹線通勤と3世帯同居の住宅への補助、この辺を始めておりますが、この辺についてのちょっと実施状況についてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 昨年度実施した新幹線通勤の助成、また3世帯同居の助成の状況でございますけれども、新幹線通勤の助成の件数としましては6件、3世帯同居の助成につきましては12件ということでございます。この数字をどう捉えるのかということになるわけでございますけれども、一遍に何十人も何百人も申請があるというようなことではないかというふうに思いますので、これからは長い目で見て移住の動機づけになればということでPRをしていきたいというふうに思います。

そのPRということにつきましては、事務事業評価の中でもPRを工夫してという指摘もございますので、今後の中で強化をしていきたいというふうに考えてございます。

〔「議長」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 市長。

市長（阿久津憲二） この件について件数が少ないんじゃないかという批判も、実は関係者からいただいております。新幹線通勤を思いついてやっ

たのは全国初、新幹線に1万。ところが今度、よその、例えば長野の佐久市では1カ月3万出すというんです。だから那須塩原が12万、向こうは36万出しちゃうわけ。でも金で競争するんじゃないと、こういうようなことで思わぬ効果というのは、やっぱりJRさんが大変感謝をしていただきまして、那須塩原のイベントには全面協力と、こういうような金で買えない見返りが出てきていると。大宮駅をぜひただで使って応援するから全部まちの売り込みをやってくれとか、あるいは大宮支社長、これってふだんは知事でも多分年1回ぐらい予約をとって会っているはずです。私も同席していますけれども、JRの増便なんかの陳情に行くんですが、直接支社長が那須塩原、私のところにお見えになって、今後とも一生懸命提携してやるなんていうのも、これとてつもないやっぱり財産といえますか、私には定住促進をする上で東京でばかり宣伝すんじゃないと、大宮でもやれと、こういうような叱咤激励も受けていると。こういう見えないところでも、これって大きいよなと私は感じているんですが、そんなことも附帯として出てきているのは事実でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 件数は余り出ていないということではありますが、いろんな附帯的にJRの協力も得られているとそちらのほうが高いと思います。長野県佐久市には、那須塩原、絶対に負けないと思いますので、わかりました。

それでは、放射能対策の除染事業について、少しお伺いいたします。那須塩原市は、県内においていち早く除染を始めました。特に、18歳以下の子どもがいる家庭の表土除去においては、国の補助が出ないという状況でありましたが、市長の本当に強いリーダーシップで実行し、大きな成果を上げました。お金も返ってきました。

また、放射線量等の測定事業、食品の放射性物質簡易検査事業、ホールボディカウンター検査事業など本当にきめ細かい放射能対策事業を行いまして、市民の安全・安心のための事業が推進されてきたと私は感謝もいたしますし、高い評価をするところであります。

除染事業については一つの節目を迎えたということで、先ほど市長から答弁ありましたが、今回議会のほうに関谷地区のほうから、ちょっと除染の陳情というのが出されておまして、まだこういう心配の声も出ているというのも現状かなと思っております。この辺、ちょっとどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 住宅の除染というふうなことで、先ほど市長から答弁がありましたように一つの節目を迎えているんだろうというふうに考えております。

そんな中で、確かに除染をやりましたが、基準と言われてます0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ というのを下回っていないというふうなところが散見されるというのも事実でございます。ただ国のほうでこの0.23 μSv と言っておりますのは、その除染をしてすぐに下がるものではないよというものが前提となっております。やはり長期間かけた中で0.23、年間ですと1 mSvというふうに言われておりますけれども、そういった目標値をクリアしていきましようというふうなところであります。そんなところからしますと、やはり国のほうでも方針としては再除染はないですよというふうな方針となっております。そんなところを基本に、除染のほうは今後も進めていくというふうに考えております。

ただそんな中でも、やはりまずは子どもたちの安全確保というふうなことになりますし、今でも

その除染につきましては、表土除去についても子どもたちの安全優先というようなことで行ってきましましたので、国の方針それから子どもたちの安全、それを第一にそれぞれの需要に応じて対応をしていきたいというように考えております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。国の数値というのは年間1 mSvに抑えるという形かと思いますが、やはり結構私もいるんな那須塩原市の、この3年間、4年間を見ていると除染で下がった部分はかなりあると思うんですが、自然的に下がっている部分もあるのかなというようなのは、かなり感じているところであります。今後ともしっかりその辺を見きわめて、除染につきましては、考えていただきたいというような形でお願いしたいと思っております。

次に、認可保育園の建設事業についてであります。本年4月1日現在で昨年に比べて394人、容量ができたというような形の答弁があったかと思うんですが、この辺で待機児童の解消というような形で今現在、どのような待機児童の状況になっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 現在の待機児童の現状ということですが、国の定義によりました基準で算定しました数字が4月1日現在で出ておまして、19人という数字になってございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。国のということで、私はそこは詳しく聞きませんので結構ですが、何人ぐらい減られたのか、前年と比べてどのくらい減っているのか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 年に2回報告する数字がございまして、26年度の4月1日現在が22人、10月1日も基準日となっております10月1日が55人というところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 多少減っているというようなことで、これは理解をしたいと思います。

次に、観光振興事業であります。先ほど市長のほうから着実に成果を上げているというような答弁をいただきました。「にっぼんの温泉100選」でも塩原温泉が47位、板室温泉が96位とランク外から一気に知名度を上げました。そんな状況を見ますと、私も市長同様、着実に成果が上がっていると思っております。今後につきましても、しっかり効果的そして効率的なプロモーションを展開していただき、さらなる知名度アップや観光客の入り込み数の増加にぜひつなげていただきたいと、このように思います。

英語教育の推進事業及びICTの推進事業の関係ですが、ALTの全校常駐配置はまさに那須塩原の特筆的の事業であったと思っております。成果についても今、市長からあったように英語のコミュニケーション能力の向上や異文化に対する理解などの成果が随分上がっているということでもあります。また定住促進の一助にもなっているということでもあります。

特質という、乗馬体験ができるような取り組みにつきましても、私は大変驚きました。最初はちょっと難しいのかなと思ったんですが、本当に私も馬に乗ってあんなにいいもんだとは思わなかった、本当にすばらしかったです。教育長が乗ってよかったよというお話を聞いて、本当にそのと

おりでありました。ぜひ子どもたちのために、しっかりその事業をやっていただきたいと、このように思っております。

ICTの関係であります。先日先ほどもあつたんですが、これから電子黒板、また市内全校への本格的導入を進めるというようなお話がありました。その中で、今まで実証研究の中で特に有意義な資料が得られたということでありましたが、これは教育長かと思いますが、この内容についてちょっと詳しくお話をいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） タブレットにつきましては、そうなかなか先進導入事例というのがない中で、試行的に取り組んだわけでありませけれども、やはり使ってみて子どもたちの一番やっぱりその学習への取り組みが積極的になるというその効果はかなり大きいものがあったなというふうに思っております。まさに、興味や関心を高く持たせるための効果は大きかったなというふうに思っています。

ただ、これをのべつ幕なし、毎時間毎時間使うということではないわけでありまして、やはり学習活動の中で効果的な場面というのがあるわけで、そこるところに使うと、そのノウハウを今回豊浦小学校の実践研究の中で、ある程度見通しを持つことができたというのもひとつ挙げられるのではないかなと、こんなふうに思っております。ですので、時によってはタブレットではない紙ベースで授業を進める場面のほうが効果が上ということも当然学習活動の中にはあるわけでありまして、そういう使い分けができるという、それもタブレットや電子黒板を利用する際の大変大事なことなんではないのかなと。どうも導入するとそれを全部もう毎時間毎時間使わなければならない、

そういうふうな感覚を持たれることが多いのですが、そうではないという、そういったこともしっかりと我々は豊浦小学校の実践の中から見とれる部分があったなど、こんなふうに考えているところです。

また今後予定されております、いわゆる国内の中では今言葉がひとり歩きしている部分も若干あるかもしれませんが、いわゆるアクティブラーニングといわれる郷土学習の中での利用というのは、確かに効果はありました。それぞれが考えているものがぱっと電子黒板に映せて、話し合いがスムーズにこうできるという、そういったものはほかの学習ツールではなかったメリットがあったのではないのかなと、こんなふうに捉えております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） ありがとうございます。このICTに関しては、やはり全てそれであるというような形ではないと思いますので、ぜひその辺をしっかりと検討されて、どのように使うかということをちゃんと決めまして、やっていただきたいなど、このように思います。これまでの市長や教育長の取り組んできました子育て、教育の充実などは、本当に積極的に先進的な授業に取り組んできたことに対して、やはり評価をしたいと思います。

以上で平成26年度の決算についての質問を終了いたします。

それでは最後になります。今後の市政の取り組みについて。

阿久津市長は、就任以来、喫緊の課題である放射能対策事業を最優先に行政改革や子育て支援、英語教育の推進など、前例にとらわれることなく行政課題の解決に向けさまざまな事業を実施してきました。

特に、人口減少時代を迎え、定住促進計画にい

ち早く取り組み、国が進める地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略は全国で3番目の速さで策定をいたしました。6月定例議会において、無所属市民党を旗印に今後とも自分のスタイルを変えることなく、チャレンジing那須塩原、未来への投資を基本理念に強い意志と明確な顔を持った予算執行に全力を注ぐと力強い出馬表明をされたことから、今後の政策についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 今後の市政の取り組みについてお答えいたします。

私は、これまで一貫して将来の人口減少への危惧と持続可能な行政経営を掲げ、山積する行政課題に対し、前例踏襲にとらわれることなく迅速に対応してまいりました。今後も引き続き、少子高齢化、人口減少問題、そして東京圏への人口流出に歯どめをかけること、これらを本市の最重要課題として位置づけ、他市に先駆けいち早く策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる定住促進施策の着実な推進、さらにはまち・ひと・しごと創生において、とりわけ力を注ぐ必要があると考えられております雇用の創出につきまして、私みずから先頭に立ってトップセールスを展開していくことで、人々から選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくりを実現してまいります。

あわせて人口が減り、地域が過疎化すれば学校や医療機関も減少し、その町がだんだんには時間とともに消滅をしていくと、こういう可能性が強いと言われておりますので、子育て支援、教育の充実、そして医療の充実、出生率の向上や医療機関とのさらなる連携の強化を行っていきたいと考えております。

また、地域とのさらなる連携を図り、高齢者への見守りの推進やボランティアポイント制度の充実など、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる笑顔にあふれた住みよいまちをつくりたいと、そう決意をしております。

これから、まさに本格的に未来への投資として実施してまいります。黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業や那須塩原駅周辺地区における整備事業、そして新庁舎建設事業等の大規模な各種社会资本整備事業を推進していくこととなりますが、地域内外の人々が集う集約的な拠点として西那須野駅も含めた3つの駅を核としたコンパクトシティを実現することで、本市が県北の中核を担う都市としてふさわしい事業を展開してまいります。

特に、那須塩原駅につきましては、この駅は単なる那須塩原市民だけの駅ではなくて、那須町も大田原も、那珂川町も、あるいは南会津町にとっても大きな玄関口として今後の地域発展の拠点にしようともろんでいる、その駅でございますので、那須塩原に立地しているという責任においても全力を挙げて人をお迎えできる、こういう立派な駅周辺の整備を迅速に進めていきたいと思っています。

各種事業を実施していくに当たりましては、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくためにも、引き続き自主財源の確保及び経費の無駄ゼロに努めていくとともに、市民の皆様のための市役所であり続けるため、市民一丸となり、私の部屋にかかっている言葉をちょっと使っちゃったんですが、春風秋霜、春風をもって人に接し、秋の霜をもってみずからを慎む、これを念頭に置き、地域の実情に沿った本市ならではの政策をかたい決意で展開してまいります。

また本市の地域ブランドメッセージとして策定したチャレンジing那須塩原ですが、市民の皆

様と、これは申し込めばシティープロモーション課で幾らでも発注していただけますので、こういうようなことも市民の間にも、ぜひ理解をいただいきたいと思っていますが、これから一步踏み出す人、こう人を市全体、議会も執行部もそういう人を応援するまち、こういう極めて前向きなイメージを持った元気のある那須塩原市を築いていきたいと、このことが私の念願でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 市長から今、今後の取り組みについて、本当に力強い答弁をいただきました。ただいま市長が言われたまち・ひと・しごと創生総合戦略において定住促進施策を着実に進め、人々から選ばれるまちづくり、人口が減らないまちづくりを実現する、また未来への投資としては、黒磯駅周辺整備事業、那須塩原市駅周辺整備事業、新庁舎建設事業、また西那須野駅を含めた3つの駅を核としたコンパクトシティの実現。これをもって、先ほど市長から本当に強い言葉がありましたが、県北の中核を担う都市を目指す、本当に栃木県だけでなく福島県のほうのところも担うというようなことでございます。

また、那須塩原市の地域ブランドメッセージ、チャレンジing那須塩原を推進し、一步踏み出す人を応援する那須塩原市を実現する、これらの政策はいずれも市長が3年8カ月の中で新しい政策として考え、始められたものであります。そして、まだまだこれは緒についたばかりの施策であります。那須塩原市の未来にとっても大変重要な政策であります。政策の実現のために、阿久津市長が元気で引き続き那須塩原市政を背負って続けていただいて、那須塩原市の発展のために尽力されることを心から期待をいたしまして、志絆の会の代表質問を終了いたします。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で志絆の会、会派代表質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時58分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 はるひ 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、かがやき、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは通告に従いまして、会派かがやきの代表質問を行います。

1、新庁舎建設における今後のまちづくりのあり方、考え方について。

市庁舎は、市民サービスを適切に効率的に提供する場であり、さらに市民と行政が一緒にまちづくりに取り組む拠点、市民の安心・安全を守るための防災の拠点としての役割を担う必要があります。また、そこを拠点として展開される市民サービスは、職員、組織の資質に大きく左右されるものであり、そのための組織、機構、職員定数などの管理については常に検証し、見直しに努めることが重要だと考えています。

以上のことから、新庁舎建設に伴う今後のまちづくりや、市民サービスのあり方、考え方について伺います。

総合計画における新庁舎建設について。

遷都論ではありませんが、庁舎を移すということはまちづくりのあり方にさまざまな変更が生じ、そこに暮らす市民生活にも大きな影響が出てくるものと考えています。新たな総合計画では、庁舎建設に伴うまちづくりのコンセプトをどのように考えているのか伺います。

また、総合計画では移転に伴う各地域のまちづくりに対する、担うべき役割や機能をどのように位置づけて整備していくのかを伺います。

新庁舎の機能と現在の庁舎及び支所機能について。

新庁舎に集中する部、課などの機能や、市民サービスの向上のための施策をどのように考えているのかを伺います。

また、現在分散している西那須野、塩原の各支所や、現在の本庁舎の機能について、今後どうするのか、跡地利用の考え方もあわせて伺います。

新庁舎建設に伴う職員の定員管理について。

合併後、定員適正化計画や人材育成基本方針をもとに職員数の管理を行ってきていますが、その実績はどうなっているか、現状を伺います。

職員の定員管理については、新庁舎完成後の機能の集中や効率化などにより変わってくるものと思いますが、現在想定している完成後の職員数についての考え方を伺います。

また、市民サービス向上のための臨時職員や再任用職員の今後のあり方についても伺います。

よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） かがやき、山本はるひ議員の代表質問に順次お答えいたします。

まず、新庁舎における今後のまちづくりのあり方、考え方についてお答えいたします。

新たな総合計画における庁舎建設に伴うまちづくりのコンセプトをどのように考えているかですが、総合計画では本市の最上位計画として今後の進むべき方向性や、総合的なまちづくりのコンセプトを定めるものであり、このことを踏まえ、本年度において次期総合計画の策定に着手したところでございます。次期総合計画の中で、新庁舎を核としたまちづくりをどのように位置づけるかは、これからの作業になりますが、当然ながら那須塩原駅を核としたコンパクトシティの実現、また本市のみならず県北の中核としてのまちづくりの推進ということが位置づけられると考えております。

庁舎の建設、移転に伴う各地域が担うべき役割や機能についてですが、これらのまちづくりでは各地域の個性や特性を生かしながらも、那須塩原市の発展のために何が重要かという視点に立ち、めり張りのある施策を行っていく必要があると考えております。なお、これら施策等の位置づけについては現在進めている次期総合計画の協議の中で、審議会等の意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

新庁舎の機能と現在の庁舎及び支所機能についてもお答えいたします。

3月に策定された新庁舎建設基本構想において、分散している本庁機能を一つに集約するということが、新庁舎の必要性に掲げられております。また、市民サービスの向上のための施策につきましては、窓口ワンストップの実現や、パリアフリー化、市民交流スペースの配置などを検討することとしております。現在、こうした基本構想の内容に基づき基本計画をまとめているところであります。西那須野支所、塩原支所及び箒根出張所の支所機能については、残すことを前提に基本構想を策定しておりますが、具体的にどのような機能を残すかは、これからの検討となります。

また、現在の本庁舎の機能については新庁舎に集約することとなりますが、移転後も施設が有効に利用できるよう検討していきたいと思っております。

新庁舎建設に伴う職員の定員管理についてをお答えいたします。

まず、職員の定員管理の実績についてですが、平成24年3月に策定した第2次定員適正化計画では、平成23年4月1日現在の実職員数834人を基準値として、目標年度の平成28年4月1日現在の目標を784人に設定して、5年間で50人減の適正化を図っているところであります。平成27年4月1日現在は実職員数が806人で、年次目標の795人を11人上回っています。これは、本市が重点的に取り組む定住促進施策を強力に推進するため、子ども未来部を新設し、子ども・子育て支援のさらなる充実を図るためのものであります。

続きまして、新庁舎に想定している職員数についての考え方ですが、現在、業務量調査等を実施しながら想定人数を精査しているところであります。

次に、市民サービス向上のための臨時職員や再任用職員の今後のあり方についてですが、臨時職員は正規任用職員の適正な定員管理に取り組みつつ、正規任用職員ではなくとも対応可能な業務を担う者と考えております。また、再任用職員は定年退職者の長年培った経験、知識、技術等を有効に活用することで、業務効率が向上するものと考えております。今後におきましても、人件費にかかわる財政状況や正規任用職員数とのバランスを考慮しながら、市民サービスの向上を念頭に必要に応じ臨時職員や再任用職員を任用していきたいと考えておまして、第1回の答弁にかえます。議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。20番（山本はるひ議員） それでは、最初の質問から改めてお聞きしていきます。

総合計画を今、つくり始めているところなんです、まちづくりのコンセプトということで聞いていて、はっきりとわかったのは那須塩原駅を中心とするコンパクトシティということと、県北の中核のまちづくりだということしか、私には聞き取れなかったのですが、今そのコンセプト、つまり一番の考え方の総合計画の基本はそこのところだというふうに理解してよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 総合計画全体的な考え方からすれば、人々から選ばれるまち、人口の減らないまちということを大きなコンセプトとしているわけございまして、その中で本庁舎というところの視点から、先ほど市長が答弁したようなコンパクトシティ、または県北の中核ということが出てくるということございまして。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 当然のことながら、総合計画は先ほど一番上の計画だということだったんですが、那須塩原駅前に庁舎ができるということは、当然ながら人の動きも、まちの動きも変わってくるし、中心が変わってくるものだと思うんです。

それに伴いまして、先ほどから黒磯駅前の開発、整備、あるいは那須塩原駅前の整備も庁舎とはまた別に行われていくわけなんです、その辺のもの整備が同時進行的に少しずつながら行われていくような気がいたしますので、そこのところの整合性をとらなければいけないと思うのですが、そこら辺のところを、庁舎の基本計画が先日の説明ではことしじゅうに行い、来年の初めにはもうそれを作成するのだと、設計をいたすというようなことでしたので、今の時点で何もないということはないと思いますので、そこら辺のところ、コ

ンパクトシティでは余りにも大き過ぎるので、もう少し具体的に那須塩原駅前に庁舎が来たときのまちづくりの観点についてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 庁舎建設とあわせて那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画ということで、今那須塩原駅周辺の再整備計画というものを検討しているところございまして、当然ながら庁舎の建設というものも、そういった中で含まれて全体的なイメージとして、計画として推進されると。また、立地適正化計画というのもございまして、計画的にそれらを実施していくという予定にしております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先ほどの答弁でもあったんですが、多分先月から総合計画の審議会が始まっているんだと思うんですが、その審議会の中で、新庁舎の建設も含めて総合計画について話し合われて、28年度にはでき上がるということだと思いますので、その第1回話し合いの中でどんなことが、この庁舎の建設と総合計画の整合性のようなものが、お話が出ていたとすれば、それをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先日行われた審議会におきましては、第1回目の審議会という、本市の総合計画の策定の方針等をご説明したというところございまして。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、その作成の方針をお話いただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 総合計画策定方針につきましては、既に議会全員協議会の中でお示ししているものでございまして、趣旨といたしまして人口減少時代の到来や少子高齢化の加速的な進行、高度情報化社会のさらなる急速化や、自主的かつ自立的な行政運営、市民の生命と財産を守り、地域の持続的な成長を促すための地域強靱化などの課題の中で、地方自治体には個性豊かで魅力ある地域社会の構築や地域特性に即した地域課題の解決が求められているということで、それらに対応するため次期総合計画を策定していくというようなことを趣旨としまして、ご説明をしたというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） わかりました。今話しなされたことを最上位の考え方として、今後新庁舎の建設の計画と設計を行っていくという考え方でよろしいんですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 総合計画イコール新庁舎建設ということではございませんので、総合計画の中で当然ながら新庁舎に絡む整備計画というものも入ってくるということではございますけれども、総合計画に掲げる新庁舎整備ということからイコールではないということではございますので、その計画そのものが新庁舎の考え方だということではないということです。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 庁舎建設につきましては、基本計画と基本設計を行う会社が決まりまして、先日の説明では計画の構成の中の基本理念と整備方針がおおよそでき上がったということで説明をいただいておりますが、そのところで当

然、第2次の総合計画とその基本計画の考え方はきちんと整合性がとれていなければいけないと思いますし、計画自体遅くとも今年度中にはできるということですので、その基本理念、それから整備方針について先ほどお答えをいただけなかったもので、もう一度しっかりとお答えをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 庁舎建設に係る基本理念、整備方針ということではございますけれども、過日の懇談会の中でお示したものといたしまして基本理念といたしましては、大きくはまちづくりと防災の拠点となる那須塩原市のシンボルとするということでお示しをいたしました。

整備方針でございますが、親しみやすい便利な庁舎という観点から窓口サービスの利便性の向上、バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮、将来の変化にも柔軟に対応できる庁舎。また交流によるまちづくりの拠点となる庁舎といたしましては、市民交流スペースの配置、生活利便施設の配置、誘導。防災の拠点となり市民の安全・安心を守る庁舎といたしましては、災害対策本部機能の強化、災害時における拠点機能の充実、セキュリティ機能の強化。また環境に配慮するとともに経済的で効率的な庁舎におきましては、環境負荷及びライフサイクルコストの低減。周辺環境への配慮及び緑化の推進、市民に開かれた庁舎といたしましては、情報システムの有効活用、議会施設の充実というものを掲げているところでございます。

これらにつきましては、最終的な基本計画の策定の段階で一部内容等が修正される可能性もあるということで、市民懇談会の中ではご説明をさせていただいたところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 2番目の質問にも関連することなので、今お聞きをしたんですけれども、新庁舎が那須塩原駅前に行けるといって、私はまちづくりのやはり手法が変わってくるのは当然だというふうに思っておりますし、でもだからといって市民サービスが低下するとか、あるいはどこかに住んでいる市民だけがとても不便になるということはないような形にさせていただきたい。そういう意味では、コンパクトシティという言葉で言ってしまうと、非常に周辺の人たちが何か忘れ去られていくような誤解を受けるという私は懸念を持っているんですが、先ほどその言葉を眞壁議員の質問でもお答えいただいていたんですが、強調されておりましたので、少し心配になってお聞きしたところです。

庁舎移転をすることで、黒磯地区の今はここが中心でまちをつくっている、西那須野もあるんですけれども、当然中心でやっているものが那須塩原駅前に移ったときに、黒磯地区のその特性、先ほど特性とおっしゃったと思うんですが、何を特性として黒磯地区のまちづくりをしていくのかということについて、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 黒磯地区と言いましても非常に広いエリアという形になりますけれども、駅前周辺ということに限って言えば、周辺整備に着手しているところでございまして、そういった整備の中でもそれぞれコンセプトがございまして、そういったコンセプトを生かしながら、地域の、市民の皆さんに親しまれるような駅前になっていけばというふうには考えているところでございまして。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 同時進行的にまちづくりが今、進みつつある現状だと思うんです。黒磯駅前も整備される、那須塩原駅前も整備される、西那須野の駅前は先に整備をされているんですが、それと同時に那須塩原駅前に新庁舎ができて、そして総合計画がたまたま29年度から第2次総合計画になっていくという、それはたまたまのことではあると思うんですが、10年間ずっと那須塩原市が合併をしてやってきて、第1次総合計画を第2次総合計画に基本的にはそのコンセプトをつなげていくのだというふうに考えてよろしいですか。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 行政の継続性というところからは、全く新たなところにはならないだろうというふうには考えておりますけれども、今回の総合計画策定に当たりましては、前計画にはなかった人々から選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくりという大きな視点が加わってきますので、そういったところでは前計画とはちょっと違った形になるのではないかなというふうには、コンセプトとしてはちょっと違うという形にはなろうかと思っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 改めてお聞きするんですけれども、西那須野地区というところを、この那須塩原市のまちづくりの中では西那須野地区をどのような拠点、あるいは特性を持った場所に発展させていくのかと考えているのかということについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 西那須野地区ということに限って言えば、非常に人口の集約化が今那須塩原市内でも図られているところだと思いますので、

そういった住環境の整備というものもひとつ出てくるかなというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 漠然とわかったような、でも詳細については何かまだわからないということですが、庁舎の建設につきましては30年度の末にはできるという計画で、基本計画と基本設計を今年度の末には行うということですので、もうともかく具体的なものが出てこなければ庁舎の設計はできないわけでして、かなり多分内部では進んでいるんだろうと思うんですが、ここではなかなかお話していただけないんだなというふうに思いました。

2番目に移ります。新庁舎の機能と支所機能とか、土地利用についての質問をしたんですが、改めて本庁機能とは何か、支所機能とは何かについてお聞かせください。わかりやすくお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 本庁機能の代表的な役割としては、政策立案機能だろうというふうに考えております。支所の機能としては、身近での市民サービスの提供というところになるのかなと思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 具体的にお尋ねするんですが、支所は残すということを言っていますが、でも本庁に集約をすることで、当たり前ですよ、新しいものをつくるのに残しておいては何もならないんですが、本庁機能としては、そういったしますと今ある部署、西那須野にもある教育委員会などの部署も全部那須塩原駅前に行ける庁舎に持ってくるということではよろしいわけですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 西那須野庁舎にある本庁機能、教育部、上下水道部、子ども未来部等、一括して本庁に集約するという考えでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、支所機能は残すということを前からおっしゃっているんですが、何を残すのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 具体的な業務につきましては、先ほどの人の答弁の中にありましたように、これからという形にはなりますけれども、1階の窓口の部分等が主な残る業務になるだろうというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先日、部長もご一緒だったはずなんですが、新座市の市役所を見てまいりました。たまたま新座市は、ここの那須塩原市より半年ぐらい先に市庁舎の建設の予定が進んでおりまして、それもたまたまなんだと思うんですが、基本計画と設計をする会社が同じところでございました。そこで半年先に進んでいる計画と設計を見せていただいたんですけども、基本設計と基本計画ができているということは、建物の中に何がどう、どこにどうあるかということが決まらなければ、設計はできないと思います。何人の人がそこに入って、何をどういう業務をするのかということがはっきりしていなければ、漠然として計画はできない、設計もできないものだと思います。

ですから、説明では12月には一応計画ができて皆さんに見せて、3月末にはそういうものをはっきりするという段階の、今9月ですので既に支所

機能に何人、どういうふうに残すのかというのが決まっていなければ、新庁舎の建設への進みができないというふうに思うんですが、その辺先ほどから答弁を聞いておりますと、これから決める、これから検討するというお話なので、そんなに隠すことではないと思うので教えていただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 別に隠しているわけではございませんけれども、特別委員会の中でもお話をさせていただきまして、基本計画の内容を项目的にお示しさせていただきました。先ほどお話ししました基本構想の概要から、新庁舎建設の基本理念、新庁舎の整備方針、新庁舎の組織、新庁舎の構成、既存庁舎の取り扱い、市の概要と関連計画、建設計画地敷地利用計画、事業方法、財源と概算事業費、スケジュール、こういったものが基本計画に盛り込まれるということで、過日の特別委員会の中では、新庁舎建設の基本理念と新庁舎の整備方針ということで、市民懇談会等でお示しして意見をもらった内容について特別委員会の中でもお話をさせていただきまして、そのほかのものについては決まり次第、順次お示しをしていくというお話をさせていただいたところでございます。

ということで、決まり次第、これから検討していきますので、内容が決定次第、お示しをしていきたいというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ではそれは待つことにいたします。

2も3も少し重なってくるんですけども、庁舎建設のその計画の前に構想を、ことしの3月に発表されているんですが、その中で市民交流ス

ースの配置というふうに書いてあるんですけども、先ほどの基本計画の基本理念と整備方針の中では、休日も夜間も利用可能な市民交流スペースというふうに書いてございました。この部分につきまして、つまり市民交流スペースというふうに聞くと、多分頭の中に浮かんでくるものが、私が浮かんでくる市民交流スペースと議員さん26人の方の中に浮かんでくるもの、あるいは傍聴されている方の中のそのイメージが違うと思うんですが、この市民交流スペースにつきましては、以前から協働のまちづくりの懇談会からもいろいろ意見が出ていたところですので、これをどのように考えて、構想の中で考えたものを設計や計画に入れていくのかの具体的なものをお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市民交流スペースということで、その具体像については本当これからという形になりますけれども、基本構想の参考資料の面積策定の中で、市民が求めるサービスに市民活動センターというものが既に記載されてございます。この市民活動センターの設置につきましては、協働のまちづくり推進協議会からの要望もございますので、新庁舎での設置も視野に入れて、検討を始めたというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） たしか市民交流スペースに1,000㎡だった、ちょっとごめんなさい記憶で2,000㎡ぐらいとってあったんだと思うんですけども、ではその中に市民活動センターが入ると決まったわけではないわけですか。決まったのだと思って今、お聞きしたんですけども。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 正式に決まっているとい

うわけではございませんが、基本構想の中で掲げているものでございますので、それらを視野に検討を始めたというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 前年度の終わるころに、多分市民のほうの協働のまちづくりの協議会のほうから要望が出ていたと思うんですが、その要望はどのようなものだったのかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） たしかことしになってからだと思いますけれども、内容的には市民活動センターを設置してほしいというざっくりとしたそういう内容でございました。場所等については、特に記載はございませんでした。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） もうそれについてはわかりました。

基本の構想の中にも、かなり具体的な数字が余り出ていないんですが、具体的なことが入っておりまして、私は市民と協働のまちづくりというのは、前期の基本計画でも大変中心的に置かれていた理念だと思うんです。そういうものが具現化して、新庁舎の中にはそういうものができる、あるいは中でなければ近くにできるのかと思ひまして、今お尋ねしたところなんですが、これももうすぐ具体化していくのだと思いますので、そのときにはまたお聞かせいただきたいというふうに思っています。

改めてことし12月なのか、あるいは来年に入ってからなのか、まとめる予定だという基本計画というのはどういうものなのか、基本構想とどこがどう違って、どういうものなのかちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 基本計画につきまして、いろいろな自治体の基本計画見ておりますけれども、本当に簡単に書かれているところもございません。本市の基本計画につきましては、先ほど構成の項目をお話しさせていただきました。ということで、ある程度基本構想にのっとった形での整備の方針、また組織につきましてもある程度具体的なところまではなかなか記載にはならないかなと思ひますが、こういう部門の組織が入りますよと、また既存庁舎の取り扱いという形には、ある程度の方向性として具体的にどういうふうに使いますということまでは、多分記載にはならないと思ひますが、方向性というものを記載していきたいということで考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先ほどの代表質問の答弁の中で、定員がふえた原因は部が1つふえたからだと、子ども未来部がふえたことにより定員がふえたというお話があったと思うんですが、1つ部がふえることによって人の数は変わってくる。人の数が1人何㎡という形で多分執務室とかは決めているんだと思ひますので、そういうものが漠然としていたら、基本計画や基本設計ってできないんだと思うんです。それなので部署をどうするのか、本庁舎の中に例えば市民活動センターをつくとすれば、その2,000㎡の中のどのくらいをつくるのか、あるいはつくらないとしたら2,000㎡の中の、あとは談話室にするのか、何にするのかわからないですが、どうするのかというものが当然決まってくるし、何をつくるかの根本的なところが決まらないと、設計ってできるんでしょうか。

私はそういう設計に明るくないんですが、自宅を設計するのも何人の家族がどうやって暮らすのかということがわかって広さが決まり、形が決まり、当然お金も決まってくるものだと思うんです。ですから先ほど、基本計画って何って、基本設計って何するのと聞いたんですが、部長のお答えだと何だか漠然として、漠然としたものの中でできてくる計画や設計って何だろうなって、それが今年度中に上がってくるというのに、そんなにのんびりしているいいのかなというふうに素朴な疑問なんです、そういうものなのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） のんびりしているわけではございませんで、ワーキンググループ等で小まめに会議を開きながら、先ほどお示した基本計画の内容について一つ一つ検討を加えているというところでございます。

全てが決まらないうちが庁舎が建てられないかという、設計ができないかという、我々としてはある程度、中に入る組織、本庁機能がどういふものかというものが明らかになって、当然現在そこで職員が配置されて、仕事をしておりますので、そういったところをベースにしてカウントしてというような形になるうというふうに考えておまして、具体的に組織等が決まるという段階においては、ある程度この庁舎の計画の中でもユニバーサルデザインという中で、柔軟に対応ができる組織の変化に柔軟に対応できるような整備方針というものも考えておりますので、そういったことをあわせて考えていきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは確認しますが、本庁機能として那須塩原駅前につくるその庁

舎の中には、今ある那須塩原、ここの庁舎と、黒磯の庁舎と西那須野にあるその2つの部とそれが全部入ってということによろしいんですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 本庁機能としてそういった部が全部入るということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと先ほどの市民活動センター、市民のためのスペースのほかに、例えば市内にはもう少し市役所に直結した機能を持つ建物というか、機能がありますよね。例えば保健センターとか、あるいは消費生活センターとか、今外に出ているものが幾つかあると思うんです。具体的にはちょっとたくさんあって私も全部言えないんですが、公民館が入ることはあり得ないと思うんです、図書館が入るというのもこれもないだろうと思うんですが、その辺の今はこう外に出ている、でも市役所の職員がそこで仕事をしている、臨時さんと一緒にしていたりというようなところで、何かこれは本庁舎の中に入れてほうが市民サービスになるということから、入れると決めているものがあれば教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 決めているというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、検討を加えているという中では、健康増進課は検討の一つに入るだろうと、また消費生活センターとも検討にのってくるだろうというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 検討は何年してもいいと思うんですけれども、庁舎ができるのは30

年度というふうに決まっておりますし、基本の計画と設計は今年度というふうに発表されておりますので、いつまでも検討していたのでは設計者が困るのではないかなというふうに思うんですが、私たち議会にそれが示されるのはいつと考えていればよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほどから何度もお話をさせていただいておりますけれども、基本計画の中で幾つかそういった項目がございます。そういった項目、市民懇談会等の議論を踏まえて特別委員会等でお示しをしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） その点はわかりました。12月の議会で聞いたら、もう全部決まっちゃって、変えることはできないよというふうな答弁がないことを祈っております。

次に移ります。

黒磯本庁舎が当然のこと、ここが皆移ってしまえば空っぽになると思いますし、西那須野の機能も部が移ればあそこもあきが出てくると思うんですけれども、まず最初にこの黒磯の本庁舎を移転をした後に、どのように使っていくつもりなのか、建物をどうするのか、そのことについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 歯切れの悪い答弁で申しわけないんですけれども、これも基本計画の中の既存庁舎の取り扱いというところの項目がございます。また、この本庁舎の跡地の利用についても当然検討しなくちゃならないというところがございます。具体的な調整の段階というところござ

いますので、ひとつご理解をいただければというふうに思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 決まらないものはここでは言えないんだと思うんですけれども、うわさがいろいろ飛びかかっておりまして、何かこれにするか、こうするかぐらいのものがお示しいたげないのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 現段階では、有効に活用するというところで調整段階に入っているということでございますので、ご理解をいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今のお話を聞いておりますと、有効活用するということは建物を有効活用するというところの理解でいいのか。あるいはいろいろありますよね、例えばBSが撤去しちゃったら今更地になっているというように、この土地、広いところを、この建物をなくしてしまっ、その広い土地にして、何か有効活用するのか、そのくらいは多分お答えいただけるのかなと思いますのでお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 現段階で調整段階ということでございますけれども、この施設を、建物を有効活用していければということで考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） わかりました。じゃ、ここがなくなるというはないというふうに理解をいたします。

次に、同じように西那須野の庁舎につきまして

も、今でも結構余裕がある建物だと思うんですが、あそこから教育部とか、ほかのものが西那須野から移ったときには、もうがらがらになると思うんです。あその建物は、その支所機能は残すというふうにおっしゃっているんですが、あの広いところのどこかの一部に支所機能を残して、ほかのところは何か有効利用をする予定なんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 西那須野庁舎につきましても、建物を支所機能ということで残る以外のものについては、有効活用を図っていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 何をお尋ねしても、お答えをいただけないようなので時期を待つしかないかなというふうに思いますが、ぜひ突然えつというような結果が出てこないことを祈ります。

次に移ります。3番目の話なんですが、関連をしているものですので、ちょっと戻るところがあるかもしれないんですが、新庁舎を建設するに当たって、やっぱり大切なものの一つに、その中に入って仕事をする職員の数なり、あるいはそこで仕事をするための部署のありようなり、あるいはもちろん市民がそこに行って集うところがあるのも大切なんですが、一番は職員がどういうふうに効率的に仕事ができる、それによって市民サービスが向上するかということだと思うんです。

想定人数についてお聞きしましたが、精査中だというふうにおっしゃいましたが、ことし3月に示されました基本構想ではちゃんと人数を選定して、広さを決めています、計算が出ています。でも、そこには職員数が何人というふうには書いてありませんので、計算して出てきている数字を割り戻していけば、人数がなければ計算できません

ので、そここのところで構想で選定をした職員数を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 現状の本庁舎の機能を満たす職員数、正職員と臨時職員ということでカウントしていますけれども、具体的な数字の明細につきましても基本構想の中でもお示ししていないというところで、当然ながら何人と規定してしまいますと、その数字がひとり歩きしてしまうというようなこともありましたので、明快な職員数については控えたというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、構想の中で新庁舎の規模、つまり床面積を算定するに当たって第2次定員適正化計画を参考にした職員数を算定し、あわせて臨時職員、嘱託職員、再任用職員、委託行政の職員も算定に加えたというふうに書いてあるんですけども、それはうそだったんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 算定にはそういった正職員、臨時職員等含めた職員数を合計して、算出をさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 何かわかりませんが、おっしゃられないのだなというふうに思うんですが、構想を見ると非常に事務室が4,693.5㎡だとかいうことがだだだ書いてあって、最後に1万9,024.8㎡が必要で、それを5階にするから面積がこうで、それがあから緑化がこれだけあって、駐車場を826台分つくるために3万㎡必要だっているような計算が出ていて、その構想をもとにして計画と設計をしていくんだと私は単純に思

っていたので、先ほど来、部署をどうするのか、ふやすのか、人をどうするのか、定員はどうするのかということをお聞きしていたんですけども、何を聞いてもお答えにならないので、部長がお一人で決めているのではないんじゃないでしょうか、ちょっとこれでは市民の方も不安が出てきたり、市政懇談会で今になっても新しい新庁舎は要らないんじゃないのというような厳しいご意見がたくさん出ていたんです。そういうのも、何を聞いても、私も聞かれてもこれを示すだけでわからない部分があるんですけども、もう少し、12月に聞けばきちっと答えてくださるんですかね。それは延ばすことにしたいとは思いません。

先ほど、業務量調査をして職員の数を決めていくんですかね、そういうようなお話が出ていたと思うんですが、業務量調査って何ですか。初めて聞いたので、ちょっと何をされていて、それが何に関係してくるのか、ちょっとすみません、教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 業務量調査につきましては、本年度予算に計上いたしまして、実施を今しているというところでございます。内容につきましては、現在の細かく各部署で行われている業務の内容を確認いたしまして、そこからかかる時間数、そして職員数というものを割り出していくというような内容の業務委託になります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、その業務量調査を課ごとか、部ごとかわからないんですが、仕事別に出した後に新庁舎ができたときの人数がはっきりと出てきてというふうなことでよろしいんですか。

あと今、委託とおっしゃいましたか、これはどういうふうに職員がやっているのか、第三者がやっているのかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 業務委託によって、外部の目で評価していただくというところで業務量調査を外部委託してございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 仕事というのは目に見えるものも、見えないものもありますし、じっと黙ってパソコンを見ているだけだと仕事しているのかなと思うこともありますが、頭の中では特に企画の部門は考えていることがいっぱいあるんでしょうから、それも仕事をしているんだと思うんですけども、外部に委託をして、この市役所の仕事を的確に把握できるものなんですか。こういうものなんでしょう、どこでもやっているものなのか、何かちょっと初めて聞いたので、もう少し詳しく教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 標準的な仕事に対しての時間数というものを、外部の業者の中では持っておりますので、そういったところからそのかかる業務に対して、どのぐらいの時間数がかかるのか、またそれにかかる人数がどのぐらい必要なのかというところを算定してもらって業務委託でございまして、以前に職員による庁内の業務量調査というのものもやってございます。ただ、やっぱり職員のみずからの業務量調査の中では、なかなか減らしたり、どうだというのはなかなか正確なところが見えてこないという部分がありましたので、今回業務委託によって算定をしようということで委託

をさせていただきました。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今回の決算の資料などを見ますと、職員の時間外の仕事の時間が大変多くなっているように感じました。その業務量調査というのが、具体的に何かこう出てきて、この仕事は何時間だよというようなのが出てきたときに、時間外の時間というのはそれが含まれなかったとしたら、人数が膨大になりますよね。皆さんが残業しているというわけではないですけども、5時15分になってもいるということは残業していらっしゃる、そういうものを残業はするものだと思って、その業務量を調査して、ここは8人でいいよとか、ここは10人でいいよって決めるんですか、それとも正規の時間で割ったら多分正職員800人では、議会事務局だけ見ていたってそれは無理だというふうに思うんですが、その辺はどのように換算するのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 業務量の調査の中で、業務の状況という確認作業の中では、時間外の勤務状況を勘案しているということで進められております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） その業務量調査を委託することで、市役所の職員の仕事が本当に正確に出てきて、それによって職員の数が決まってくるのかなというのはちょっとよくわからないんですが、結果は出てくるんだと思いますので、出てきたときにまたきちんとお知らせいただきたいというふうに思っております。

これについては職員の方々は、それで何か調査をされて、能率とか能力とかそういうものは問われないわけなんですよ。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 個人の資質がどうだこうだというところの評価にはつながらないということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） すみません、長くなって。

最後のここの質問になります。臨時職員のこと、先ほど対応可能な業務は臨時職員にというふうに言ったんですけども、正規職員にしかできない業務って何なんでしょう。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 正規職員にしかできない仕事というふうなことでありますが、まずはやはり政策の企画、立案というものがあろうかと思えます。それから、やはり専門性がある業務というふうなものがあるかと思えます。例えば税金関係であるとか、保健師、保育士、そういったものがありますので、どこで線を引くかというのは大変難しいかと思えます。ただ、やはり臨時職員、それから再任用職員、あるいは現在ですと任期つき職員とか、いろんな任用形態があるわけですから、やはりそういったそれぞれの特性に応じた職種っていいですか、中身、仕事、そういったもので振り分けを考えていかなければならないというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 再任用職員のこと、先ほど出ていたんですけども、長く市役所で仕事をしていて、効率が向上するということだったんですが、私は長く仕事をしている人がたくさんになったら、今はそんなに多くはないと思うんですが、多くなったら若い職員が何かこう伸びてい

かないということもあるんじゃないかなというふうに思っているんですが、再任用の職員はこれからはあるところまでは数がふえていくということは、そういう理解でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 再任用職員がこれからどんどんふえていくのかどうかというふうなところかと思えます。確かにここ2年ばかりは人数がふえております。と言いますのは、退職する職員も多いというふうなことなんです。ただあと3年ぐらいますと、今度は逆に退職する職員も減ってくるというこというふうなことでありますんで、いつもその再任用職員がある一定の人数割合というふうなことはないだろうと。この再任用職員の制度といいますのは、一つの側面として年金の支給開始が段階的に引き上がってくるというふうなところでの対応としての機能も持っているというふうなことでありますんで、一概に何人というふうなことは今のところはないというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） いろいろお答えにくかったのだと思いますが、いろいろ答弁をいただきまして大変参考になりました。

平成29年から10年間の第2次総合計画の策定中であり、また30年度には駅前に新庁舎ができるということで、それを踏まえてこれからのまちづくりのあり方とか考え方についての質問をいたしました。合併によって市の区域が広がった本市においては、行政効率を考えれば庁舎を一つにするということはプラスの要因が多いと思うんですけども、市民サービスといった観点からするとプラスばかりではなくて、サービス低下の懸念があるというふうに思っています。

まだ、場所が決まっただけで具体的な形が見えてこない新庁舎で、また支所機能についても何か漠然として具体的なことがないお答えでしたが、12月あるいは3月には基本計画ができて、その後には基本設計ができ上がるというのに、具体的なことになるこれから決める、精査する、検討するというようなお答えが多くて、どんなまちを描いているのかということがわからずに、不安になりました。市民の皆さんにとっては、もっと不安が多いことだと思います。多分職員の皆さんにおいても、ここにいらっしゃる方は皆わかっているんでしょうけれども、一部の方を除いてはよくわからなくて、何となく不安を感じている方が少なくはないのではないかなというふうに感じます。きょう、質問しながらそのように感じました。

そうならないためには、基本計画と基本設計をつくるためのまちづくりのコンセプトを改めてしっかりと確認して、第2次総合計画との整合性をとっていただいき、そして市民の方々にも、あるいは職員の方々にも、また議員にもきめ細かく情報を知らせ、先が見えて不安がないようなことを第一にしていきたいと思います。

莫大な費用と、そして莫大な時間をかけて新庁舎はでき上がっていきます。ぜひ魂の入った市民サービスの拠点となるような庁舎建設で、夢あるまちづくりを進めていってほしいと願って次の質問に移ります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、2の質問に移ります。学校教育の充実と今後について。

「確かな学力、体力」、「社会力」、「豊かな心」を育むことは、人として生きる基本だと考えています。それは主に幼児期と小中学校の集団生活の中で育っていくものです。もちろん学びの場は学校の中だけではありません。親の子育ての考え方や家庭環境の違い、地域のありようによって子どもたちの成長、発達はそれぞれ百人百様です。また残念なことに不登校やいじめもあって、学力、体力、社会力は十分に育っていないという現実もあると感じています。

そこで、未来を担う子どもたちが充実した環境の中で学び、育つための具体的な取り組みについて、その現状と課題、さらに学校施設や設備の整備について伺います。

学校教育の充実という観点から質の高い授業の展開を目指したさまざまな取り組みについて現状を伺います。

さらに、今後の課題は何か伺います。

那須塩原市小中学校適正配置基本計画の進捗状況と今後の進め方及び適正な学校規模と学区の再編についての考え方を伺います。

学校施設、設備と学校給食施設の整備について、その整備状況と今後の計画を伺います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 質問に順次お答えいたします。

の学校教育の充実についての取り組みと今後の課題でございますが、本市の学校教育は本市誕

生以来一貫して義務教育9年間を通して、子どもたちの人格の基礎づくりを目標とするひとづくり教育を掲げ、学力や体力、社会力、豊かな心をバランスよく育成する教育活動に取り組んでまいりました。

とりわけ、子どもたちが学校において、多くの時間を充てている授業は最も重要であり、まさに教員の授業力、指導力が授業の質を左右するものと考えております。これからの社会において、習得した基礎的な知識、技能をもとにみずから課題を発見し、その解決に主体的、共同的に取り組み、学びの成果を表現し、さらに実践に生かしていけるようにする力が重要になります。いわゆる21世紀型能力と言われる資質能力を育成するため、柔軟な発想に基づき創意工夫した具体的な実践が求められます。

そのために、この4月からなすしおばら学び創造プロジェクトをスタートさせました。来年4月から本格的にスタートする小中一貫教育を中心に据えながら、この学び創造プロジェクトを初め、英語教育の充実、ICT機器を活用した新たな学びなど、本市独自の教育施策を充実させ、本市の子どもたちが大人になったときに、社会で活躍できる力の基礎を身につけさせる質の高い教育の展開を目指していきたいと考えております。

の那須塩原市小中学校適性配置基本計画の進捗状況と今後の進め方及び適正な学校規模と学区の再編についての考えについてお答えいたします。

那須塩原市小中学校適性配置基本計画の平成24年度から28年度までの第1段階では、7校を3校に統廃合することとしており、現在計画どおり進んでおります。また、これとあわせて本計画では単学年小規模小学校を対象に、一定の要件のもと通学区外からの就学を認める小規模特認校制度も実施しており、柔軟な対応も図っております。

今後は平成29年度から平成32年度までの第2段階に移行することになりますが、この第2段階の計画につきましては、計画策定後の学校を取り巻く状況や、社会情勢の変化に鑑み、点検、見直しが必要と考えています。

したがって、今後の適正な学校規模や学区の再編など、適正配置のあり方につきましては、点検、見直しに取り組む中で明らかにしていき、平成28年度中には一定の結論が出せるよう努めてまいります。

最後に、の学校施設、設備と学校給食施設の整備状況と今後の計画についてお答えいたします。

学校施設、設備につきましては、児童生徒が安全で安心して、学校で生活を過ごすことができるよう整備を進めており、特に耐震改修事業にあわせて老朽化した施設、設備について整備してまいりました。今年度で小中学校の耐震改修事業が終了することから、今後は学校施設の長寿命化を視野に入れた施設整備計画を策定し、施設の改善や改修、設備の更新などの整備が計画的に行えるよう努めてまいります。

また、学校給食施設につきましては、現在3カ所の学校給食共同調理場と塩原地区の単独調理校5カ所、計8カ所あります。そのうち、共英学校給食共同調理場につきましては、昭和55年の竣工から35年が経過し、老朽化していることから、早期の改築等の施設整備を検討しているところであります。その他の施設につきましては、定期点検を行い、長寿命化を図るべく修繕等を行い、運営していきたいと考えておりますが、今後児童生徒の減少も見込まれるため、その推移を見ながら全体の適正な施設整備に努めていきたいと考えております。第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 本市の学校教育につ

いては、さまざまな先進的な取り組みを次々と行っているということの評価はしたいと思います。その中で先ほど、ことしから学び創造プロジェクトというものを行ったということで、今度見学、授業参観の機会をいただいたと思っておりますが、この学び創造プロジェクトというのは、今までずっと10年間されてきた那須塩原市のその学校教育の中での位置づけと、その目標みたいなものを少しお話しいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 今、市長のほうから答弁いただきましたけれども、本市のひとづくり教育、これは合併以来変わらず本市の学校教育の核に据えて、ぶれずにやってきております。この考え方については、今後も変わらない、やはり人格の基盤をつくと、これが義務教育の大事な根幹になる部分であろうと、こう思っていますし、学校教育法にはきちんと書かれております。これはぶれずにいきますが、それをどう実現していくかというのは、その時代の変化、あるいは国が示してくる、いわゆる学習指導要領をきちんと反映しながら必要に応じて変わっていくっていうんですかね。教育には不易と流行ということがよく言われますが、不易の部分はまさにひとづくり教育、流行の部分はそれぞれの時代に応じた、あるいは社会情勢に応じたものに変えていくという、そういう2つの考え方でいくべきであろうと思っております。

です。今後については、間もなく国が示す次期学習指導要領、国のほうでは2030年の社会をイメージして、義務教育で全国津々浦々、各学校においてどういう教育の内容、実は今までは内容だけしか示してなかったわけですが、今後は学習方法にまで踏み込んだ大きな改善を加えたものが出されるというふうになってきております。ですの

で、今後はその学び方も含めて、国が目指そうとしているものについて、それを取り入れた教育活動というものをやっていかなければならなくなってきたということを考えたときに、この学び創造プロジェクトは、いわゆるこれまでの先生方の持っている授業観、これはどちらかという知識や技能を中心とした、要するに子どもたちに学ばせる、そういったものを中心とした授業の展開という形で来たわけですが、そこを変えていかなければ、国は今後どういうことが世の中で起こってくるか想定をつかない時代に入ってくるので、そのためには新たな課題に積極的に取り組んでいける力、そういったものが子どもたちには大切だと、そういったことを前提にして、この学習指導要領の中でも恐らく授業の改善というものも含めたものとして出してくるわけでありますので、そう考えたときには、先生方の授業観というものを変えていかなければならない、変えていって国がこれから求めようとしているものに合う授業というものをやっていかなければならない、そういう時代が間もなく来ると。

それでこの学び創造プロジェクトは、ことしを含めて4年間、実は新しい学習指導要領は2020年から小学校で実施を始めるというわけですから、ちょうど時間的には間に合うわけでありますので、この中で次の時代に国が求めてきている学びのスタイル、これについて先に取りかかるところから始めていこうというような考え方であります。

そのためには1単位時間が1時間、1時間という考え方ではなくて、子どもたちの学びのワンパッケージ、一まとまり、それ全体をどういうふうに子どもたちに学ばせるかということ、しっかりと先生たちが前もって計画、プランを立てて、それに基づいて1時間、1時間、これで1時間分ではなくて、ひょっとすると2時間分かけてやら

なきゃならないものがある、あるいは1時間の半分でもいい場合もある、それから個別の学習で進ませる内容もあれば、先ほど申し上げたようにアクティブラーニングのような協働の輪の学び、そういうスタイルで学んでいくと、そういうふうフレキシブルな授業というものができるようになっていかなければならない、そういったことを想像したときに、ことし始まった学び創造プロジェクト、それを少しでも先生方に理解してもらえるような、そういう授業のあり方を共同してまさに取りかかり始めたということでありますので、ご案内差し上げておりますように、18日には三島小学校で授業を公開いたしますので、まだ完全ではありませんけれども、その取りかかるような状況をぜひ直接皆様方にも見ていただければありがたいと、こんなふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 学校教育については、ここ数年非常に変わってきているというのは授業参観をしていてよくわかります。そういう中で、学び創造プロジェクト、聞きなれない言葉だったんですが、どんなものかというのは来週18日に見せていただいて、それは体験をしたいというふうに思って期待をしているところです。

今聞いておりますと、やはり先生方の負担というんでしょうか、力、力量がやっぱりそこにあらわれてくる、試されるところもあるし、その力によってその授業がどういうふうに展開していくかというのが変わってくると思うんですが、その質の高い授業展開を目指すときに、何か今の那須塩原市の学校教育の施策なり、予算なりでこういうものが足りないとか、こういうものがあつたらいいと思うようなことがあれば教えていただきたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 足りないものをもっというふうに聞かれますと、ちょっと言葉に詰まる部分はありますけれども、とにかく今のところこんなことが必要ではないかというふうに考えるものについては、これは予算措置を伴うものもあれば、そうでなく予算を伴わなくてできるもの、例えば今申し上げました学び創造というのは、ほとんどゼロ予算でできています。そういったものを組み合わせながら、取り組めるものは取り組んでいけるかなというふうに思っています。ただこれもやみくもではなくて、やっぱり絶えず私たちが大事にしていくのは、先ほど申し上げましたようにひとづくり教育の柱にしつつ、なおかつ国全体がどういう方向に向かおうとしているか、日本の教育がどういう方向に行くのかということ絶えず意識をしながら、それに沿った形でさまざまな授業を具体化しているわけでありまして。

ですので、おっしゃっている、まさに先生たちの質をどう高めるかというのが、これ一番大事な部分でありまして、決して先生たちの質がよくないという意味ではありませんで、先ほど申しましたように考え方を変えていくという部分が、今はとっても私は大事な時期に来ているのかなと、そういう意味の研修、学び合いというものがとても大事になってきているかなというふうに思っています。

この学び創造プロジェクトの最初の学校、幕根中学校で夏休み前に行いましたが、これまでは授業研究会をすると授業研究会が終わった段階で、これは終わりというふうになっていたわけですが、今回やってみて気がついたのは、先生たちがここで学んだことを次の時間に自分たちで生かそうという、そういう意識が多くの先生方、多くというより全ての先生方が持っているというのは、これ

は今までにないものであろうと思っています。それでなければ先生の質というのは、さらに今以上にこう高くなっていく、質というかこれから求められている教育のための意識の変革、質のさらなる向上というものにはつながってはいかないのではないのかなと、こんなふうに思っておりますので、ぜひこれはしっかりとやっていきたいと、こんなふうに思っているところでありまして、足りないものっていうふうに今ここでおっしゃられても、特に今一生懸命、いろいろ考えられるものはやっているというような状況だということで、ご理解いただければと思っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ALTによる英語教育とか国際理解教育にしても、あるいはタブレット端末を使ったり、電子黒板など新しい機器を使っている授業にしても、多分導入をするに当たっては、それを使う先生方の非常なやっぱり努力とか、先生方がなれていくためそれを使いこなせるだけのスキルを磨く時間が大変必要だと思うんです。電子黒板、この間いろいろ勉強してきたんですけども、やはりかなり進んでいる私立の学校でも3割ぐらいしか使っていない。つまり授業によって非常に効果があるものと、そうじゃないほうがいいものとして、電子黒板と普通の黒板とを上手に使い分けている私立の中高一貫を見てきたりしたんですけども、そういうことがあると思うんです。

それが公立の学校であれば、子どもたちもいろいろですので、先生方にとってもそういうものが負担にならなければいいなと。今聞いていると、またそれとは別に創造プロジェクトをつくってというだと、中には時間が足りないとか、つまり何が足りないのかということで、何を聞きたかったかというと、やはり人が足りないのでは、人という

んでしょうか、時間をきちっと先生方が持てるだけのもの、例えば部活を持つことを外部に、余り学校教育で委託って変かもしれないんですが、外部の方に頼むとか、事務的なものはかなりいろいろやっていらっしゃるみたいですが、それもお金を扱うとか、事務をするとかという、文章をつくるみたいなものはどなたかが賄ってくれるとかというようなところの部分、私はもう少し手当てをしたほうが進むのではないかと、それが質の高い授業の展開であり、子どもたちにとっての豊かな学びが進んでいくものなんではないかなと思っていて、ちょっとお聞きしたところです。

その辺のところをきちんと把握していただいて、この辺のところは進めていていただきたいと思えます。子どもたちもさまざまですので、私としては一律に結果を求めるのではなく、やっぱりそれぞれの地域性なり、学校の規模によって、その辺は留意をしていただきたいなというふうに思っていて、これは期待をしております。ぜひ先生方の負担を減らす努力、何かございますでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 大変いいお話をお聞きしたわけですが、実は本市におきましては、県負担教職員、約700名、32校入っておりますが、それ以外に市採用の先生も250前後だったかと、すみません正確に言えなくて。約1,000人近い先生方が本市の小中学校に配置になっていまして、他市に比べますと大変、人的には手厚くなっているかなというふうに思っております。

それでも、十分かというとは十分ではないという部分もあるかもしれませんが、先ほど申し上げました学び創造プロジェクトというのは、これは誤解されては困るんですが、今の教育にさらに新しいことをやってほしいということではな

いんです。今までの授業のあり方を質的変換を図っていくということですので、先生たちにとっては極端な負担感はないのではないかなというふうに思っています。逆に負担があるとすれば、これは事務局の指導主事だと思います。この指導主事は、この授業が公開される日付から2カ月前から担当する学校に入って、先生たちと一緒にその1時間の授業をどうつくっていくか、その前の単元をどう計画を立てていくかということから全部、ずっと張りついて研究と一緒に進めていっております。ですから、学校の負担以上に多分指導主事たちの負担は大きくなっちゃったかなというふうに思っております。でもそれが本来の指導主事の業務でありますので、学校から帰ってきて話を聞くと、とても先生たちも活発に授業をどうしていったらいいんだという、子どもとどうかかわっていったらいいんだということについては、ある意味積極的にとても明るく討論できているというようなことを考えたときに、いわゆる多忙感と多忙という言葉は上手に使い分けなければならないわけですが、先生たちにとってもいい意味の充実感が、この学び創造プロジェクトにかかわる中で経験していただいているのではないのかなというふうには思っております。

ただ、タブレットとか電子黒板、どんどん新しい機器が出てくれば当然それになれなきゃならないというのはあります。けれども今、議員おっしゃったように、先ほど申し上げましたように、全ての時間に使ってほしいというふうには考えていないわけで、まさに効果的な場面で効果的に使うということでありまして。特に、電子黒板については今後、教科書が、全ての教科書とは申し上げませんがデジタル化してまいります。そうするとそれを掲示するためにはどうしても必要になって

くるものの一つであろうと、こう考えております。これはタブレットにつきましても豊浦小学校で導入した際に、張りつきでICT支援員を常駐させて使ってみました。そういったノウハウが蓄積されてきています。ただ今後、全校にそろえていくというふうになった場合に、どういうふうな体制で対応していくかということについては、これは検討していかなければならないわけでありまして、それにつきましても実は既に検討を始めて、導入段階においてどういうふうにしていくことが効果的にタブレットを授業の中に取り入れていくことになるのかということは、実はもうスタートさせております。まだまだ具体的にお話できる段階ではございませんが、そういったものも十分踏まえた上で今後に備えていきたいと、こう考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 大変丁寧なご説明で、よくわかりました。というかあとは、実践を見ていく中で、やっぱりこれはなかなか効果がわかるものでもないの、見ていきたいなというふうに思っております。

2番目の、次に、適正化基本計画なんです、これは先ほどの代表質問でも出ていたことなので、第2段階では点検と見直しをというようなことで、1年かけて見直しをしていくということで、来年度には何らかの形が出てくるということですので、そこまで待ちたいと思うんですが、一つだけ自分の学区ですのでお聞きしておくんですが、黒磯北中の学区のように小中一貫などを続けていくときに、子どもたちが一様ではない、2つずつばらけて3つの小学校から来ているというような学校については、やはり非常に小中一貫教育を進めていく上で困難が多いところだと思います。その部分についての学区編成につきましては、地域の人の

ちの考えも大変いろいろあるとは思いますが、簡単にいかないから今までそういうことが大規模校もちっちゃくならないし、ちっちゃいところも大きくなるということがあると思うんですけども、そのこのところの解消については前向きに考えていらっしゃるのかどうかだけお尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 適正配置計画の第2期に向けてという中で、特に東原小であるとか稲村小については、小学校単位と中学校が卒業して中学校に行く段階で多少変わってくるというのが現実でございますので、そういった部分の解消に向けても見直しの中で検討はしていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 親御さんにとってとか、地域の人にとって、やっぱり学校の通学区が変わるといことは統廃合と匹敵するほど、やはり関心事の高いところだし、心配のあるところであるというふうに思っておりますので、ぜひこれにつきましては決まっていく段階で、情報が出たときには地域の方の意見も聞いていただいて、丁寧に進めていただきたいというふうに思います。

次、3番目の質問に行きます。学校施設については耐震が終わったということなんですけれども、耐震のその改修と一緒に学校の設備を直したところも幾つかあったと思うんです。計画整備計画はこれからだということなんです、緊急に立てなければいけない、あるいは直さなければいけないというような学校があるのかどうか。

それから、施設整備計画はやっぱり統廃合とか、通学区と絡んでくるように思っているんですが、この計画の策定の予定がいつかということだけを

お尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 耐震改修が今年度で完了した上、今後改修、細かな部分、入ってくるわけなんです、今のご質問、1点目は急ぎ直す必要があるものはどういうところだということなんです、現在特に考えているのは小学校の体育館関係、そういったところが建設当時から相当数子どもの数が変わってきているというようなところもありますし、もちろん老朽化もしていると。そういったところについては、まず優先的に改修を考えていきたいということで、今整理をしております。

それとその改修計画の策定のスケジュールということでございますが、今年度の改修が終了した後、来年度から一定の期間を定めて計画の策定に当たっていききたいということで考えております。それとあわせて、実は文科省のほうから長寿寿命化計画というものを策定しなさいというような指示も来ておりますので、そういった国からの通知等も含めて、総合的に策定計画に入っていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ハードの部分につきましては、子どもの安心、安全ということからもきちんと計画を立てていただいて、進めていっていただきたいというふうに思います。

給食施設のことなんですけれども、共英学校給食共同調理場を改めて見たんですけれども、やはり古いし、よく何もなくて済んでいるなと思うんですけれども、あそこの改築、あるいは新築についてはどのように考えているのかということについて伺いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほど答弁の中でも一部ありましたが、35年を経過しているということで、施設的には大変古くなっておりまして、あちこち傷みも出ております。そういったのも踏まえながら、できるだけ早い時期に改修をしていきたいということで、現在内容の整理を始まっているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 子どもたちが減っていく中で、給食センターのあり方も検討しなきゃいけないと思いますので、ぜひこれを早くやっていただきたいというふうに思います。

あとは塩原の単独調理校については、今後このまま続けていくつもりなのかどうかについて伺いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 塩原地区の単独校ということですが、今、議員からもお話がありました共同調理場のあり方というものを今、現在内容を検討しているところなんです、その中で一部共同調理場で取り込めるような学校があれば、取り込んでいきたいなということで、今整理をしているところでございます。特に箒根地区ということになるかと思うんですが、ただ塩原小中学校につきましては、配送、喫食まで2時間というような決まりがありますので、どうしても距離の関係でなかなか単独校というものを共同調理場化するというのは、ちょっと厳しいかなということで、内容を今詰めているところですので、計画がまとまり次第、そういったところははっきりしていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今年度の教育行政基

本方針などを読みましても、学校給食についての一番最初に書いてあるのが衛生管理の徹底だということで、やはりこれは職員だけではなくて、建物にとっても関係してくると思いますので、何か事が起こらないように、ぜひこれは進めていただきたいというふうに思います。

子どもが育って一人前の大人になっていく、たくましく生き抜いていける、そういう力をつけるために義務教育の9年間というものはとても大切な時期だというふうに思っています。安心して学び、過ごせる場所としての学校の教育環境については、安全で快適に過ごせる建物が必要ですし、また子どもたちを引きつける授業ができて、信頼に足る人間性豊かな先生がそこにいらっしゃることが必須条件になると思います。

学校は、子どもたちが人は皆違うんだ、違って当たり前だ、顔や姿が皆違うように能力も違うということを集団の中で学び取って育つところだと思っています。我慢することや仲間と折り合って活動することを学んでいくところで、だから自然に協力するということや、話し合うことの大切さや、そのスキルを獲得していくんだと思っています。

英語教育やタブレット端末を使っただけの先進的な授業もとても大切なことですが、やはり基本は読み書き算数、これはいつの時代も変わらない必要な学びだと思っています。自分で生き抜くことのできる強さと、人に対しての寛容さを持ち合わせた教養ある大人になっていく環境を整えてほしいと思います。

教育の結果や成果はなかなか見えてこないものですが、この那須塩原市で育った子どもたちが大人になって、自分の子どもが生まれたときにこのまちで育てたいと思うような教育を推進してほしくてほしい、そういうふうに思います。

それを願って、私の会派代表質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、かがやきの会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全て終了いたしました。会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時45分